
内外一体の経済成長戦略構築に係る国際経済調査事業 (国内外における化学分野の貿易に関する調査事業) 最終報告書

2017年3月31日

株式会社野村総合研究所

グローバル製造業コンサルティング部
消費サービス・ヘルスケアコンサルティング部

〒100-0004
東京都千代田区大手町一丁目9番2号
大手町フィナンシャルシティ グランキューブ

目次

1. 我が国の化学品産業と国際的な位置づけ

2. 化学品貿易データベースを用いた化学品の市場・貿易動向把握

3. EPA/FTAにおける化学品の取扱い

4. 日系化学メーカーが貿易面で抱える課題

5. 課題の解決に向けた提言・推奨(案)

参考資料: 化学品の輸入に係る各国の規制制度

参考資料: 産品別貿易金額

1. 我が国の化学品産業と国際的な位置づけ

1. 我が国の化学品産業と国際的な位置づけ

本調査では、狭義の「化学工業製品」にプラスチック製品やゴム製品を含める形で、広義に「化学品」を定義した。

- 化学産業は裾野が広く、捉え方によって化学産業の範囲は異なるため、統一的な化学産業の範囲が決まっているわけではない。広義には、日本標準産業分類における「化学工業」にプラスチックやゴム等の周辺分野を含めた形で概念定義がなされる。
 - 狭義には日本標準産業分類における、中分類16「化学工業」が該当する。
 - ・ 中分類16「化学工業」に該当する産業としては下記。化学肥料製造業(161)、無機化学工業製品製造業(162)、有機化学工業製品製造業(163)、油脂加工製品・石鹼・合成洗剤・界面活性剤塗料製造業(163)、医薬品製造業(165)、化粧品・歯磨・その他の化粧用調整品製造業(166)、その他化学工業(169)
 - ただし、プラスチック製品やゴム製品など周辺分野についても化学品を原材料としており、化学産業としてみなすことが出来る。
 - ・ 中分類18「プラスチック製品製造業」としては下記。プラスチック板・棒・管・継手・異形押出製品製造業(181)、プラスチックフィルム・シート・床材・合成皮革製造業(182)、工業用プラスチック製品製造業(183)、発泡・強化プラスチック製品製造業(184)、プラスチック成形材料製造業(185)、その他のプラスチック製品製造業(189)
 - ・ 中分類19「ゴム製品製造業」としては下記。タイヤ・チューブ製造業(191)、ゴム製・プラスチック製履物・同附属品製造業(192)、ゴムベルト・ゴムホース・工業用ゴム製品製造業(193)、その他のゴム製品製造業(199)
- 化学品の貿易についても、輸出統計品目表における狭義の化学品は「化学工業(類似の工業を含む。)の生產品」(28類～38類)が該当するが、広義には「プラスチック及びゴム並びにこれらの製品」(39類～40類)を含めて「化学品」と定位できる。本調査では、化学品に係る多様な貿易実態を明らかにするため、HSコード28類～40類を対象とした。

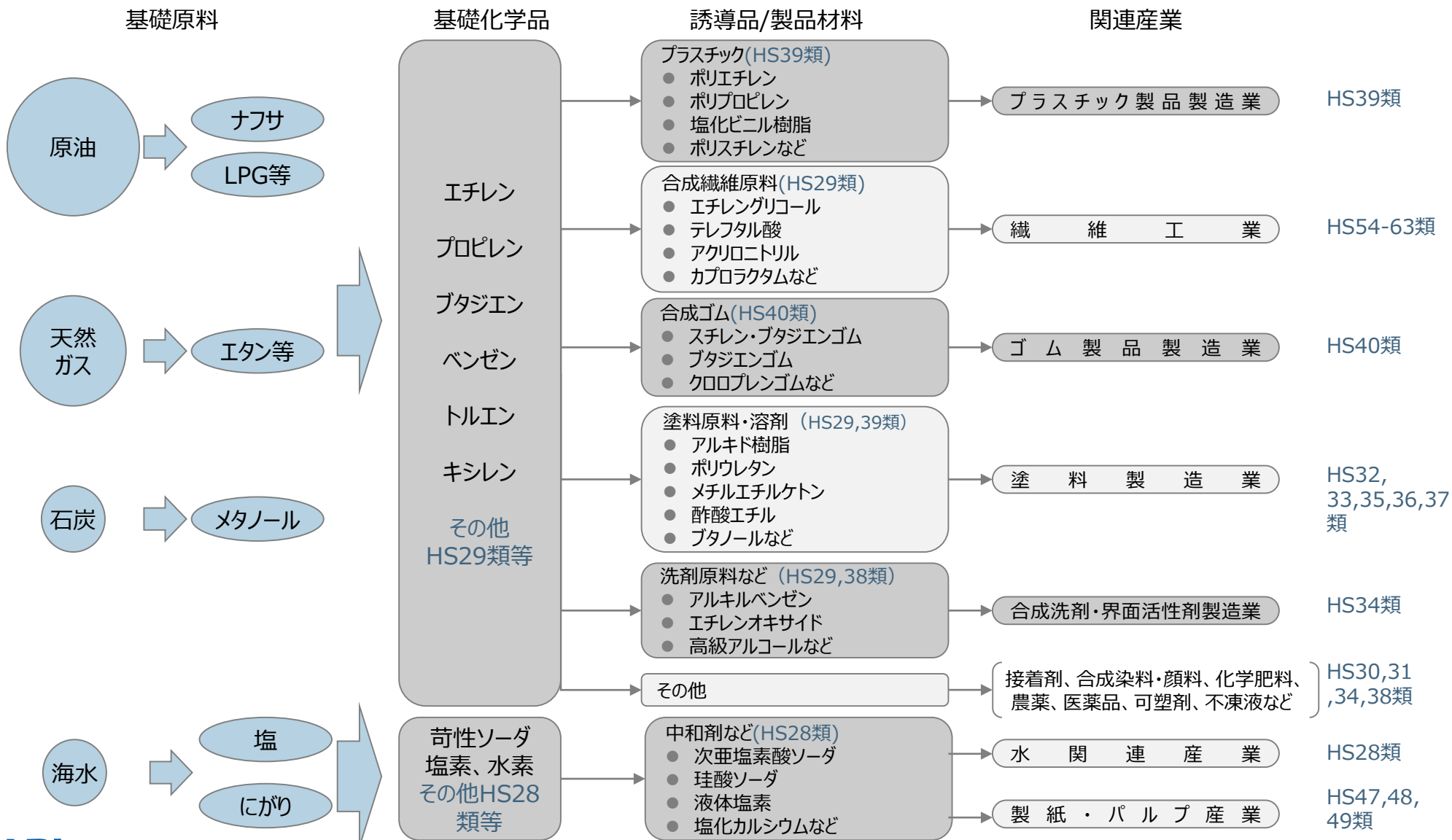
1. 我が国の化学品産業と国際的な位置づけ

化学品は、川上である基礎原料から、川中の汎用品・製品材料を経て川下の最終製品に至る幅広い裾野を持つ。

- 化学産業は石油やガス、石炭等を原材料として、合成樹脂や合成繊維、合成ゴム、塗料、接着剤、化粧品、塗料など幅広い製品を、一般消費者に加えて各種産業(自動車、エレキ、航空宇宙、環境等)に提供している。
- 化学産業全体の貿易動向を把握するためには、産業分野別の分析のみならず、川上から川下に至る化学品の流れを把握することが必要である。このため、本調査においては、化学品を下記の4種の用途に分類し、各産業分野における用途別の貿易動向を把握した。用途ごとの製品の例については、次ページに示す。
 - 基礎原料: 原油や各種鉱産物などの資源
 - 汎用品: 基礎原料から化学反応によって生成され、さまざまな製品の原料として、大量に生産・利用される化学製品。
 - 誘導品/製品材料: 基礎化学原料から化学反応によって生成される各種の製品
 - 最終製品: 誘導品/製品材料をもとに製造され、エンドユーザーに用いられる各種製品

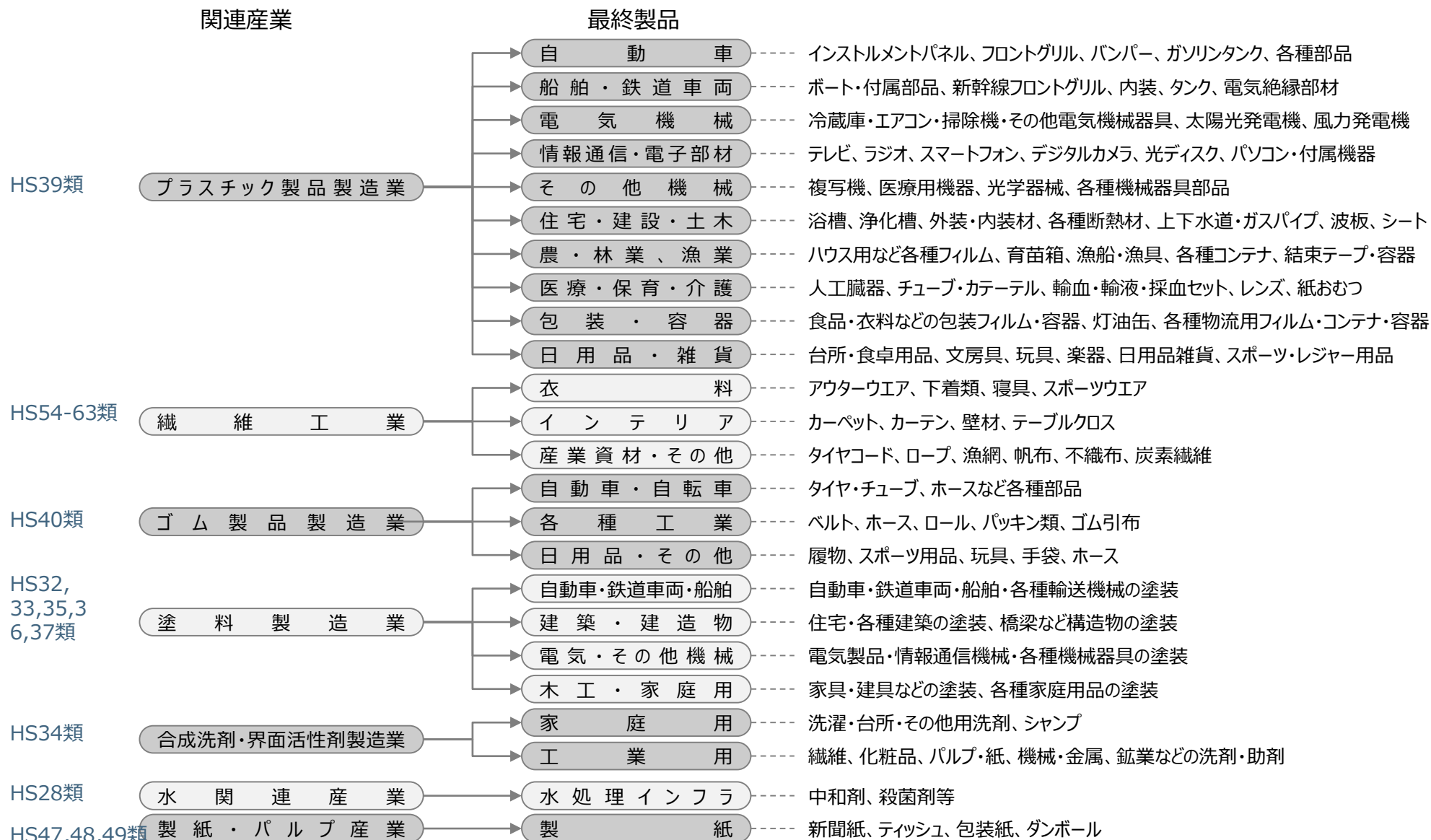
1. 我が国の化学品産業と国際的な位置づけ

石油化学・ソーダ工業を事例とした化学品製造の流れ(基礎原料～誘導品/製品材料)



1. 我が国の化学品産業と国際的な位置づけ

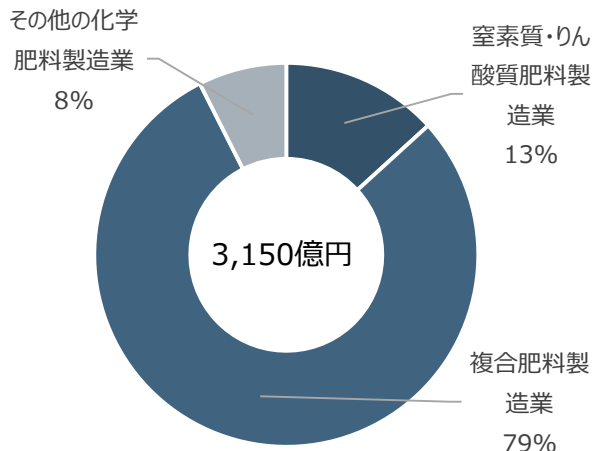
石油化学・ソーダ工業を事例とした化学品製造の流れ(最終製品)



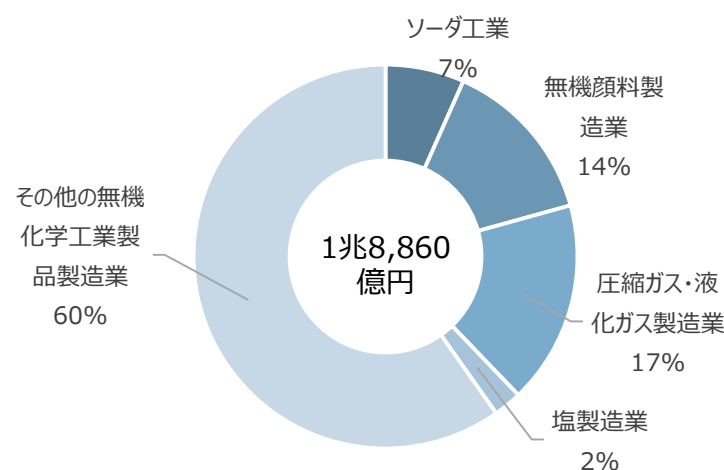
1. 我が国の化学品産業と国際的な位置づけ

狭義の化学産業(HS28～38類)においては、最終製品(50%)と有機化学工業製品(42%)がその出荷額の大半を占める。

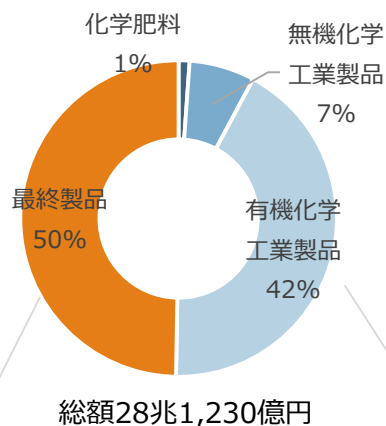
化学肥料製品出荷額の割合 (2014年)



無機化学工業製品出荷額の割合 (2014年)



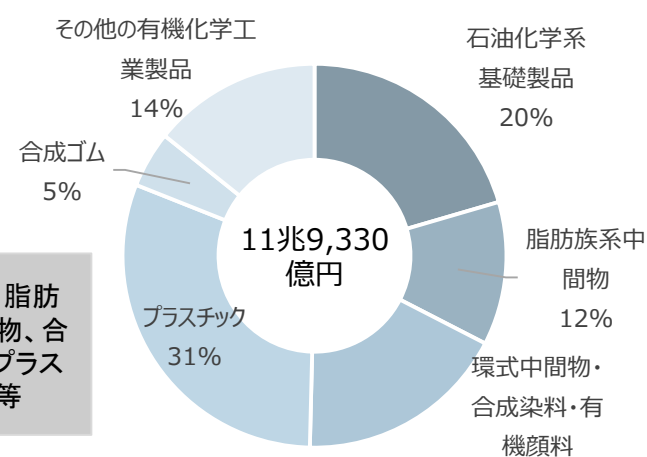
狭義の化学品出荷額 (2014年)



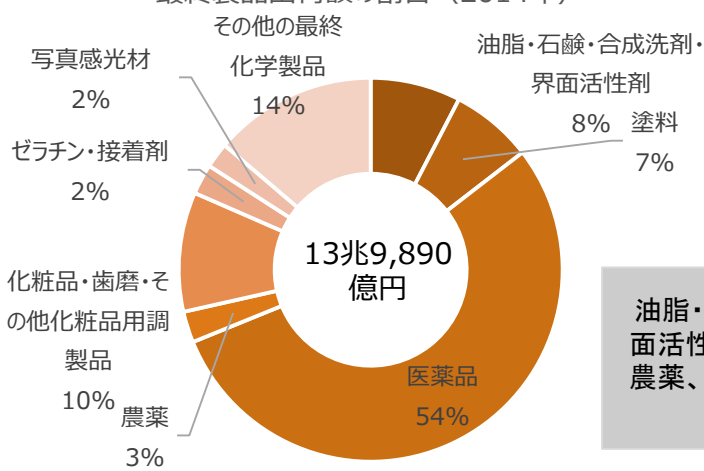
油脂・石鹼、合成洗剤・界面活性剤、塗料、医薬品、農薬、化粧品、接着剤、写真感光剤等

石油化学基礎製品、脂肪族中間物、環式中間物、合成染料、有機顔料、プラスチック、合成ゴム等

有機化学工業製品出荷額の割合 (2014年)



最終製品出荷額の割合 (2014年)

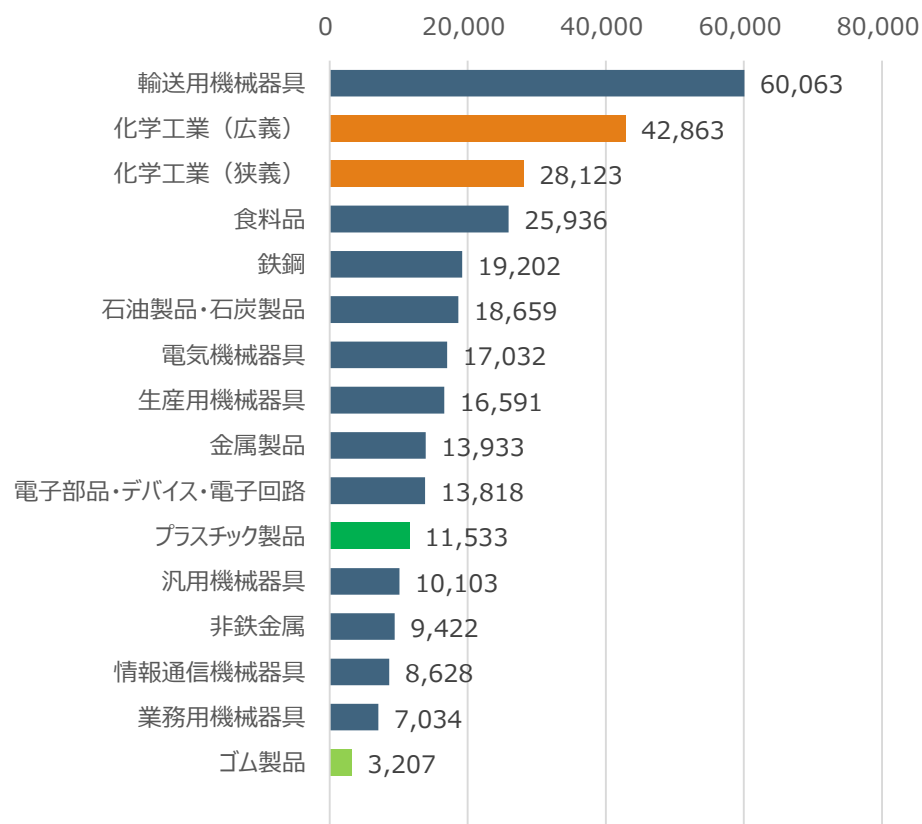


1. 我が国の化学品産業と国際的な位置づけ

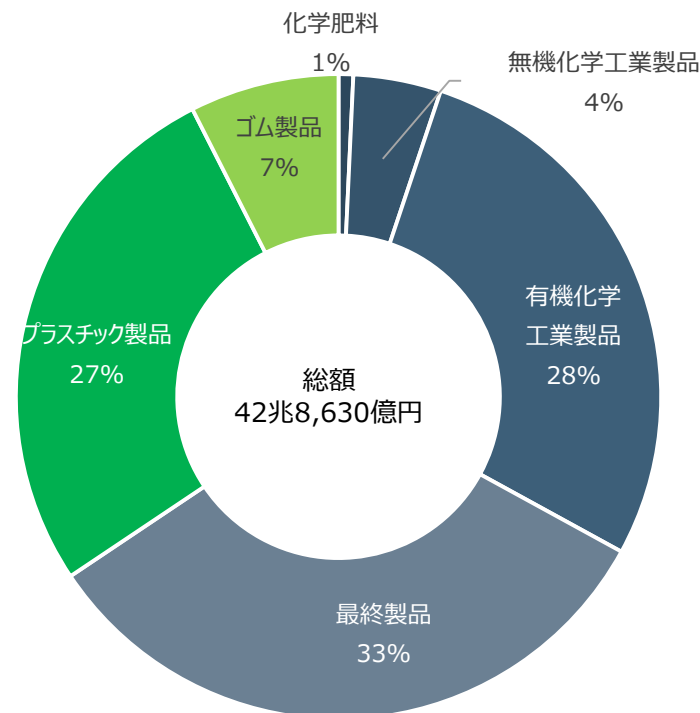
広義の化学品(HS28～40類)は約43兆円の出荷額を持ち、我が国製造業においても、基幹産業の一つを構成している。

- 広義の化学品は出荷額は、2014年段階で約43兆円に及び、製造業の中で2位の位置付けを占める。
- 狭義の化学品が出荷額の概ね2/3を占め、割合としては最終製品、有機、無機、化学肥料の順である。

日本の製造業の業種別出荷額（2014年、単位：10億円）



日本における広義の化学品出荷額（2014年、10億円）

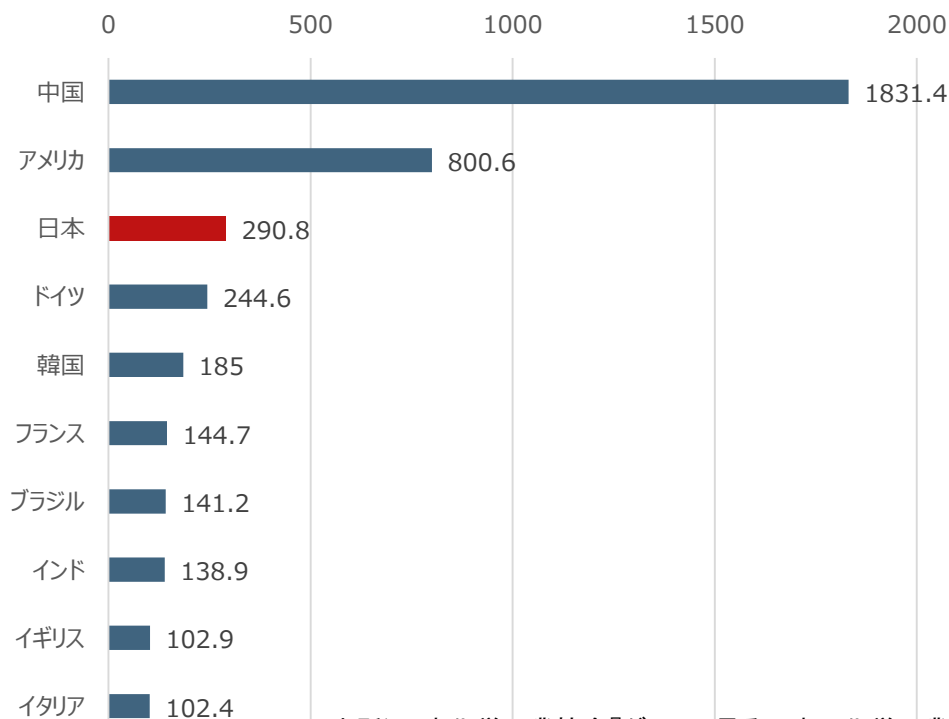


1. 我が国の化学品産業と国際的な位置づけ

化学産業は日本国内の産業において重要な位置付けであるものの、国際的な出荷額について比較すると、化学品国産化を進める中国と6倍近い開きがある。

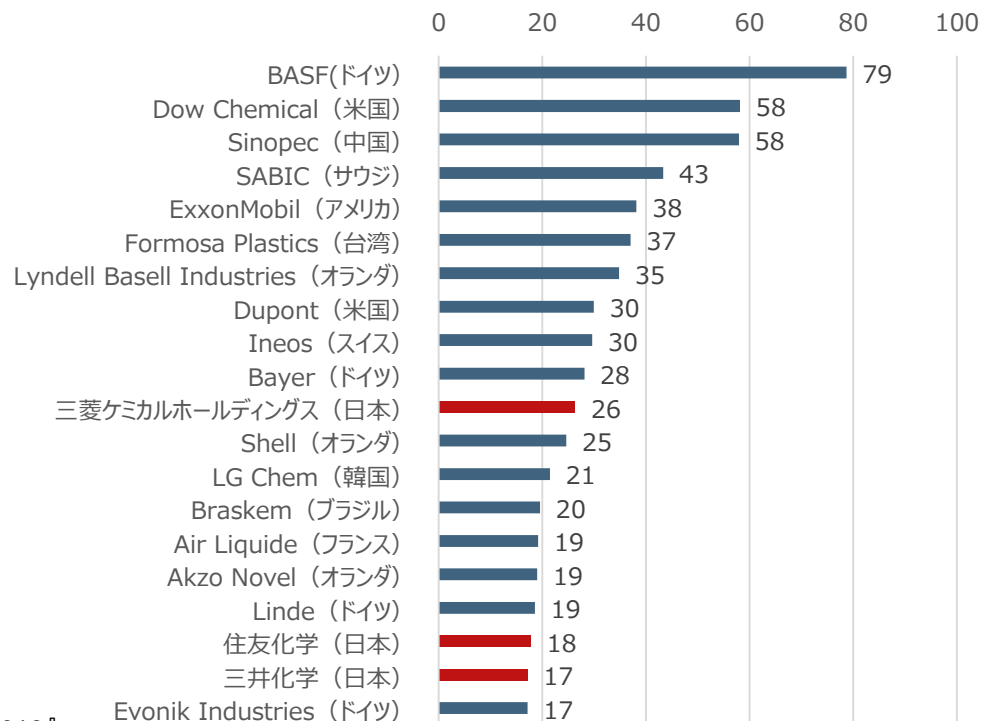
- 化学工業製品の出荷額を国際的に比較した際、中国が1兆8,314億ドルと突出した出荷額を持ち、米国の8,006億ドルがこれに次ぐ。日本の出荷額は2,908億ドルと世界三位である。
- 企業別には、ドイツ、米国、中国の化学メーカーの中に個社で突出した売上を有する企業がある。日本企業はベスト20の中に3社程度がランクインしている。

化学工業製品出荷額（2014年、10億ドル）



出所) 日本化学工業協会『グラフで見る日本の化学工業2016』

化学品売上高（2014年、10億ドル）



2. 化学品貿易データベースを用いた化学品の市場・貿易動向把握

2. 化学品貿易データベースを用いた化学品の市場・貿易動向把握

本調査においては、化学品の貿易動向を把握するため、化学品の輸出入および関税賦課状況に係る貿易統計を収集した。

■ 本調査では、下記4種の輸出入統計を収集した。

- i) 日本、中国、韓国、台湾、米国、EUにおける化学品(HS28類～40類)の輸出先マトリクス(2012年～2015年)
- ii) 化学品(HS28類～40類)の国別輸出額(2012年～2015年、輸出先:全世界)
- iii) 化学品(HS28類～40類)の国別輸入額(2012年～2015年、輸入元:全世界)およびMFN関税率
- iv) EPA/FTA(中台ECFA、中韓FTA、米韓FTA、EU韓FTA、TPP(日本))における関税譲許予定

■ 輸出入統計については、UN ComTrade、関税率についてはFeDexを出所として用いた。

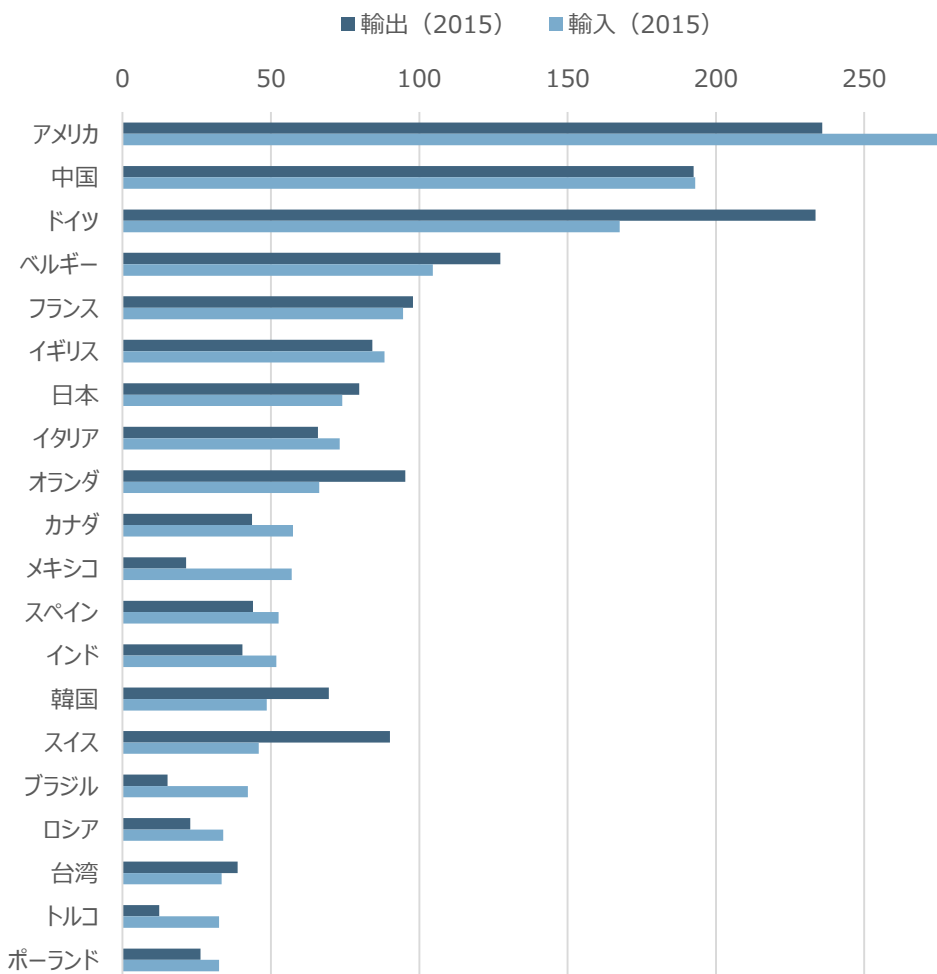
- 輸出入統計においては、輸出国が報告したデータが輸出統計として用いられ、輸入国が報告したデータが輸入統計として用いられる。それぞれ、計上時点のタイムラグや為替等の影響を受けるため、各製品の輸出総額と輸入総額は必ずしも一致しない。

2. 化学品貿易データベースを用いた化学品の市場・貿易動向把握

化学品(28類~40類)の貿易については、輸出入ともにアメリカ、中国、ドイツが突出した貿易規模を有する、これら3カ国にEU諸国や日本、カナダ、メキシコ、インド、韓国が続く。

化学品の国別輸出入額

(28~40類、2015年、10億ドル、輸入上位20カ国)



輸出元・輸出先別貿易金額

輸出元	輸出先 (2015年、10億ドル)							調査対象国 合計の割合
	日本	中国	韓国	台湾	アメリカ	EU	全世界	
日本		19	11	8	11	8	80	71%
中国	12		9	6	31	29	192	45%
韓国	4	25		3	6	6	70	63%
台湾	3	15	1		4	2	39	64%
アメリカ	12	15	7	4		65	236	44%
EU	17	25	8	4	101		981	16%
全世界	61	158	44	30	248	838	2,082	66%

出所) Com Trade

*空欄はデータ不在項目

**輸出統計に基づく集計であり、輸入統計の数値とは必ずしも一致しない。

***輸出元の「全世界」はReporter=All(世界各国別)の条件設定で取得したデータから作成。

****EUについては域内貿易を含む。

*****全世界の%については、全世界輸出額2兆820億ドルに占める割合を示す。

2. 化学品貿易データベースを用いた化学品の市場・貿易動向把握

**中国の化学産業の急速発展により全世界向けの輸出が増えてきた。
また、韓国については米韓FTA、EU韓FTA締結を通じ、対欧米輸出が増加傾向にある。**

- 2013年から2015年にかけて、化学品の輸出は世界全体でマイナス傾向を示していたが、その中で中国は輸出を増大させてきた。このことは、中国の化学産業の急速な発展によるものであると考えられる。
- また、韓国や台湾、EUにおいてもアメリカ向け輸出は増加傾向にあり、輸出先市場としてアメリカが有望視されていることが推察できる。
- 2010年以降締結されたEPA/FTAとの関係については、中国および韓国の輸出増大という効果が生じているものと考えられる。

輸出元・輸出先別貿易金額の年平均増加率(2013-2015)

輸出元	CAGR(2013-2015)						
	日本	中国	韓国	台湾	アメリカ	EU	全世界
日本		-11%	-13%	-11%	-5%	-6%	-9%
中国	-1%		5%	3%	3%	2%	3%
韓国	-10%	-9%		-16%	7%	8%	-5%
台湾	-6%	-13%	1%		5%	-2%	-8%
アメリカ	-1%	0%	-2%	-9%		5%	-1%
EU	-5%	0%	-2%	-7%	7%		-5%
全世界	-6%	-9%	-6%	-9%	3%	-5%	

各種EPA/FTAの発効状況と化学品貿易の変化

	発効時期	2013-2015年における貿易の変化
中台EFCA	2010年(2011-2013で関税撤廃)	中国から台湾への輸出が年平均3%増加
中韓FTA	2015年	—
米韓FTA	2012年	韓国からアメリカへの輸出が年平均7%増加
EU韓FTA	2011年暫定適用	韓国からEUへの輸出が年平均8%増加

出所) Com Trade

*2012年の台湾データが欠損しているため、2013年からの3か年の平均とした

**オレンジのハッチは輸出額が増加傾向にある品目

2. 化学品貿易データベースを用いた化学品の市場・貿易動向把握

中台EFCAに基づく関税撤廃の影響もあり、中国から台湾への輸出は、H32、40、39、28、39類を中心に増加してきた。

中国から台湾への輸出増加項目上位10種(2013年 - 2015年CAGR)

	HS4	HS6	2015年金額(ドル)	CAGR
320190	植物性なめしエキス並びにタンニン及びその塩、エーテル、エステルその他の誘導体	－ その他のもの	6,804	3589%
400129	天然ゴム、バラタ、グタペルカ、グアユール、チクルその他これらに類する天然ガム(一次製品、板、シート又はストリップの形状のものに限る。)	－ ー その他のもの	302,529	2432%
390220	プロピレンその他のオレフィンの重合体(一次製品に限る。)	－ ポリイソブチレン	110,273	1650%
291822	カルボン酸(他の酸素官能基を有するものに限る。)並びにその酸無水物、酸ハロゲン化物、酸過酸化物及び過酸並びにこれらのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体	－ ー オルト-アセチルサリチル酸並びにその塩及びエステル	20,401	1238%
392073	プラスチック製のその他の板、シート、フィルム、はく及びストリップ(多泡性のもの並びに補強し、薄層で被覆し又は支持物を使用したもの及びこれらに類する方法により他の材料と組み合わせたものを除く。)	－ ー 酢酸セルロース製のもの	3,614,285	1115%
283330	硫酸塩、みょうばん及びペルオキシ硫酸塩(過硫酸塩)	－ みょうばん	168,954	837%
310530	肥料成分(窒素、りん及びカリウム)のうち二以上を含有する肥料(鉱物性肥料及び化学肥料に限る。)及びその他の肥料並びにこの類の物品をタブレット状その他これに類する形状にし又は容器とも1個の重量が10kg以下に包装したもののその他の着色料、この類の注3の調製品(第32.03項から第32.05項までのものを除く。)及びルミノホアとして使用する種類の無機物(化学的に単一であるかないかを問わない。)	－ オルトりん酸水素二アンモニウム(りん酸二アンモニウム)	459,128	792%
320619	硫酸塩、みょうばん及びペルオキシ硫酸塩(過硫酸塩)	－ ー その他のもの	134,735	759%
283319	硫酸塩、みょうばん及びペルオキシ硫酸塩(過硫酸塩)	－ ー その他のもの	630,472	744%
290612	環式アルコール並びにそのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体	－ ー シクロヘキサノール、メチルシクロヘキサノール及びジメチルシクロヘキサノール	62,050	733%

2. 化学品貿易データベースを用いた化学品の市場・貿易動向把握

米韓FTAによる関税撤廃の影響もあり、韓国からアメリカへの化学品輸出は、殺虫剤や添加剤等のHS29類を中心に増加してきた。

韓国からアメリカへの輸出増加項目上位10種(2013年 - 2015年CAGR)

	HS4	HS6	2015年金額(ドル)	CAGR
293219	複素環式化合物(ヘテロ原子として酸素のみを有するものに限る。)	— その他のもの	1,294,188	4568%
291819	カルボン酸(他の酸素官能基を有するものに限る。)並びにその酸無水物、酸ハロゲン化物、酸過酸化物及び過酸並びにこれらのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体	— その他のもの	372,876	3926%
380894	殺虫剤、殺鼠剤、殺菌剤、除草剤、発芽抑制剤、植物生長調整剤、消毒剤その他これらに類する物品(小売用の形状若しくは包装にし、製剤にし又は製品にしたもの(例えば、硫黄を含ませた帯、しん及びろうそく並びにはえ取り紙)に限る。)	— 消毒剤	1,430	3682%
382100	微生物用の調製培養剤	微生物(ウイルス及びこれに類するものを含む。)用又は植物、人若しくは動物の細胞用の調製培養剤(保存用のものを含む。)	6,606,078	2352%
291550	飽和非環式モノカルボン酸並びにその酸無水物、酸ハロゲン化物、酸過酸化物及び過酸並びにこれらのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体	— プロピオン酸並びにその塩及びエステル	26,172	1518%
293890	グリコシド(天然のもの及びこれと同一の構造を有する合成のものに限る。)及びその塩、エーテル、エステルその他の誘導体	— その他のもの	3,353,311	1018%
292690	ニトリル官能化合物	— その他のもの	1,843,776	970%
381121	アンチノック剤、酸化防止剤、ガム化防止剤、粘度指数向上剤、腐食防止剤その他の調製添加剤(鉱物油(ガソリンを含む。)用又は鉱物油と同じ目的に使用するその他の液体用のものに限る。)	— 石油又は歴青油を含有するもの	91,138	939%
382311	工業用の脂肪性モノカルボン酸、アシッドオイルで油脂の精製の際に生ずるもの及び工業用の脂肪性アルコール	— ステアリン酸	75,532	838%
292159	アミン官能化合物	— その他のもの	16,214	819%

2. 化学品貿易データベースを用いた化学品の市場・貿易動向把握

EU韓FTAに伴う、韓国からEUへの化学品輸出についても、殺虫剤や添加剤、誘導体などのHS29類を中心にした増加が見られる。

韓国からEUへの輸出増加項目上位10種(2013年 - 2015年CAGR)

	HS4	HS6	2015年金額(ドル)	CAGR
380894	殺虫剤、殺鼠剤、殺菌剤、除草剤、発芽抑制剤、植物生長調整剤、消毒剤その他これらに類する物品(小売用の形状若しくは包装にし、製剤にし又は製品にしたもの(例えば、硫黄を含ませた帯、しん及びびろうそく並びにはえ取り紙)に限る。)	— 消毒剤	64,448	25287%
292159	アミン官能化合物	— その他のもの	103,522	3184%
391590	プラスチックのくず	— その他のプラスチックのもの	887,538	1979%
401163	ゴム製の空気タイヤ(新品のものに限る。)	— 建設用又は産業用の車両及び機械に使用する種類のものでリム径が61センチメートルを超えるもの	366,918	1618%
381121	アンチノック剤、酸化防止剤、ガム化防止剤、粘度指数向上剤、腐食防止剤その他の調製添加剤(鉱物油(ガソリンを含む。)用又は鉱物油と同じ目的に使用するその他の液体用のものに限る。)	— 石油又は歴青油を含有するもの	23,471	919%
292250	酸素官能のアミノ化合物	— アミノアルコールフェノール、アミノ酸フェノール及び酸素官能基を有するその他のアミノ化合物	1,854,838	889%
293359	複素環式化合物(ヘテロ原子として窒素のみを有するものに限る。)	— その他のもの	23,317,092	853%
293627	プロビタミン及びビタミン(天然のもの及びこれと同一の構造を有する合成のもの(天然のものを濃縮したものを含む。))並びにこれらの誘導体で主としてビタミンとして使用するもの並びにこれらの相互の混合物(この項の物品については、溶媒に溶かしてあるかないかを問わない。)	— ビタミンC及びその誘導体	1,209,898	848%
293629	プロビタミン及びビタミン(天然のもの及びこれと同一の構造を有する合成のもの(天然のものを濃縮したものを含む。))並びにこれらの誘導体で主としてビタミンとして使用するもの並びにこれらの相互の混合物(この項の物品については、溶媒に溶かしてあるかないかを問わない。)	— その他のビタミン及びその誘導体	171,390	826%
291736	ポリカルボン酸並びにその酸無水物、酸ハロゲン化物、酸過酸化物及び過酸並びにこれらのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体	— テレフタル酸及びその塩	521,130,232	608%

2. 化学品貿易データベースを用いた化学品の市場・貿易動向把握

用途分類別には、どの国も「誘導品/製品材料」及び「最終製品」で輸出額の80%程度が占められており、これら両分野の高付加価値化が進んでいると想定される。

- 我が国の化学品の輸出金額は、誘導品/製品材料が最も多く、化学品輸出金額の50%を占める。次いで、最終製品が33%を占め、汎用品(11%)と基礎原料(6%)の割合は高くはない。
- 上記割合は、中国、韓国、台湾、アメリカ、EUでも共通しており、誘導品/製品材料および最終製品が化学品の輸出を牽引していると考えられる。
 - この背景としては、①基礎原料から最終製品に至る過程で製品の付加価値が向上し、製品単価が向上していること、②コスト競争力に耐える高付加価値製品の産出が目指されていること、③原油等の資源を輸入で賄う場合、基礎原料等の生産は資源立地で行われる傾向があること、などが考えられる。
- この中で特にEUにおいては、医薬品などの最終製品の割合が他国よりも高く、基礎原料や汎用品の占める割合は低いものになっている。

用途分類別の化学品の輸出金額・割合

	日本		中国		韓国		台湾		アメリカ		EU	
	金額(10億ドル)	割合(%)	金額(10億ドル)	割合(%)	金額(10億ドル)	割合(%)	金額(10億ドル)	割合(%)	金額(10億ドル)	割合(%)	金額(10億ドル)	割合(%)
1.基礎原料	5	6%	4	2%	6	9%	3	8%	6	3%	21	2%
2.汎用品	9	11%	18	10%	9	13%	4	11%	13	6%	27	3%
3.誘導品/製品材料	40	50%	87	45%	38	54%	22	58%	111	47%	383	39%
4.最終製品	26	33%	83	43%	17	24%	9	23%	105	44%	549	56%
5.その他/分類不可		0%		0%		0%		0%		0%	1	0%
合計	80	100%	192	100%	70	100%	39	100%	236	100%	981	100%

2. 化学品貿易データベースを用いた化学品の市場・貿易動向把握

化学品の輸入についても、金額ベースでは「誘導品/製品材料」および「最終製品」が輸入金額の80%~90%を占めている。

- 化学品の輸入についても、我が国においては「誘導品/製品材料」(39%)および「最終製品」(50%)が輸入の中心である。全体として輸入よりも輸出が多いが、最終製品については輸入に頼っている。
 - アメリカおよびEUにおいても、「最終製品」が「誘導品/製品材料」よりも高い割合を占める。
- 中国においては「基礎原料」(11%)や「汎用品」(10%)の割合が他国よりも高く、原材料を輸入して化学品に加工して国内外に販売するという加工貿易の様相が比較的強いものと考えられる。

用途分類別の化学品の輸入金額・割合

	日本		中国		韓国		台湾		アメリカ		EU	
	金額(10億ドル)	割合(%)	金額(10億ドル)	割合(%)	金額(10億ドル)	割合(%)	金額(10億ドル)	割合(%)	金額(10億ドル)	割合(%)	金額(10億ドル)	割合(%)
1.基礎原料	2	2%	21	11%	4	7%	2	7%	7	2%	28	3%
2.汎用品	6	8%	19	10%	6	12%	7	21%	14	5%	35	4%
3.誘導品/製品材料	29	39%	105	54%	26	53%	15	44%	101	37%	356	41%
4.最終製品	37	50%	48	25%	13	27%	9	28%	153	55%	442	51%
5.その他/分類不可		0%		0%		0%		0%	1	0%	1	0%
合計	74	100%	193	100%	49	100%	33	100%	276	100%	861	100%

2. 化学品貿易データベースを用いた化学品の市場・貿易動向把握

我が国では、基礎原料、汎用品、誘導品/製品材料を輸出し、最終製品を輸入する傾向がある。一方、中国は、最終製品の輸出で貿易収支を均衡させている。

■ 用途分類別の貿易収支については、国ごとに異なる様相を呈している。

- 我が国においては、「誘導品/製品材料」を筆頭に、基礎原料や汎用品で出超が生じているが、「最終製品」については入超の状況にある。アメリカにおいても、「誘導品/製品材料」が出超である一方、「最終製品」は入超である。
- 一方、中国においては、「基礎原料」、「汎用品」、「誘導品/製品材料」については入超であり、「最終製品」が出超の状況にある。
- EUにおいては、「基礎原料」、「汎用品」が入超である一方、「誘導品/製品材料」および「最終製品」は出超である。

■ このことから、「基礎原料」、「汎用品」、「誘導品/製品材料」については、我が国および韓国での生産が行われており、「最終製品」については中国やEUでの生産が行われていることが推察できる。

- 「最終製品」については、化学品メーカー以外の製造業等が参入可能な分野である。このため、「最終製品」には、ゴム製品や樹脂製品など裾野産業の製品も含まれる。

用途分類別の化学品輸出入収支
(2015年、単位10億ドル)

	日本	中国	韓国	台湾	アメリカ	EU
1.基礎原料	3	-17	2	1	-1	-7
2.汎用品	3	-1	3	-3	-1	-8
3.誘導品/製品材料	11	-18	12	7	10	27
4.最終製品	-11	35	4	0	-48	107
5.その他/分類不可	0	0	0	0	-1	0
合計	6	-1	21	6	-40	120

出所) Com Trade ※輸出額から輸入額を引いたもの

2. 化学品貿易データベースを用いた化学品の市場・貿易動向把握

用途分類別の各国の輸出入動向は、化学品の分野によって異なるが、無機化学(HS29類)やプラスチック類(HS39類)などでは明確な加工貿易形態が垣間見られる。

- 無機化学等(HS28)については、汎用品および誘導品/製品材料の生産が中心であり、ともに中国では出超、他の地域に入超になっている。
- 有機化学品(HS29)については、日本・韓国・アメリカ等が基礎原料および汎用品の生産と輸出を行い、中国がそれら製品を輸入して誘導品/製品材料に加工して輸出しているものと考えられる。事実、基礎原料および汎用品は、日本や韓国で出超、中国では入超になっている。一方、最終製品については、逆の関係が成り立っており、中国が出超、アメリカ等が入超である。
- 医療用品(HS30)については、輸出入額の大半を最終製品が占め、EUが突出した輸出実績を有する。一方、他の地域については大幅な入超が生じており、EU製の医療用品が輸入されているものと考えられる。
- 肥料(HS31)については、汎用品や誘導品/製品材料が中心であり、中国で出超が生じている。
- 染料等(HS32)については、誘導品/製品材料および最終製品が中心であり、日本、中国、アメリカ、EUで出超になっている。
- 精油等(HS33)石鹼類等(HS33)については、最終製品を中心にEUで出超が生じている。また、たんぱく系物質等(HS35)については、EUで出超となっているが、貿易額自体が大きい。
- 各種化学工業製品等(HS38)については、誘導品/製品材料を中心に、日本、アメリカ、EUで出超が生じている。
- プラスチック等(HS39)については、誘導品/製品材料を中国以外の諸国が輸出し、中国が最終製品とした上で加工輸出していると考えられる。事実、中国における誘導品/製品材料の入超額と最終製品の出超額は均衡している。
- ゴム製品(HS40)については、最終製品を中心に、中国、日本、韓国、台湾、EUで出超が生じており、アメリカで入超が生じている。

2. 化学品貿易データベースを用いた化学品の市場・貿易動向把握

用途分類別・HS2桁別の化学品輸出入収支(2015年、単位10億ドル) 28～34類

			日本	中国	韓国	台湾	アメリカ	EU
28	無機化学品及び貴金属、希土類金属、放射性元素又は同位元素の無機又は有機の化合物	1.基礎原料		-2				-2
		2.汎用品	-2	3		-1		-5
		3.誘導品/製品材料	-1	2	-2		-1	-1
		4.最終製品						
		5.その他/分類不可						
		合計	-2	4	-2	-1	-1	-8
29	有機化学品	1.基礎原料	3	-16	3	1	-1	-5
		2.汎用品	3	-10	5		2	-2
		3.誘導品/製品材料	-3	20	-1	-1	-14	-5
		4.最終製品						
		5.その他/分類不可						
		合計	4	-5	6		-13	-12
30	医療用品	1.基礎原料						
		2.汎用品						
		3.誘導品/製品材料		1			1	
		4.最終製品	-20	-13	-3	-2	-40	75
		5.その他/分類不可						
		合計	-20	-12	-3	-2	-39	75
31	肥料	1.基礎原料						
		2.汎用品		4			-2	-1
		3.誘導品/製品材料	-1	4			-2	-2
		4.最終製品		-1				
		5.その他/分類不可						
		合計	-1	7			-4	-3

			日本	中国	韓国	台湾	アメリカ	EU
32	なめしエキス、染色エキス、タンニン及びその誘導体、染料、顔料その他の着色料、ペイント、ワニス、パテその他のマスティック並びにインキ	1.基礎原料						
		2.汎用品						
		3.誘導品/製品材料	2	2			1	4
		4.最終製品	1				2	3
		5.その他/分類不可						
		合計	3	2			4	8
33	精油、レジノイド、調製香料及び化粧品類	1.基礎原料						
		2.汎用品						
		3.誘導品/製品材料					-1	6
		4.最終製品	-1		1	-1	1	14
		5.その他/分類不可						
		合計	-1		1	-1		20
34	せっけん、有機界面活性剤、洗剤、調製潤滑剤、人造ろう、調製ろう、磨き剤、ろうそくその他これに類する物品、モデリングペースト、歯科用ワックス及びプラスターをもとにした歯科用の調製品	1.基礎原料						
		2.汎用品						
		3.誘導品/製品材料						
		4.最終製品	1	-1			4	6
		5.その他/分類不可						
		合計	1	-1			4	6

*空白は収支額が10億ドル以下のことを示す。

*オレンジのハッチ:収支が黒字

青色のハッチ:収支が赤字

出所) Com Trade ※輸出額から輸入額を引いたもの

2. 化学品貿易データベースを用いた化学品の市場・貿易動向把握

用途分類別・HS2桁別の化学品輸出入収支(2015年、単位10億ドル) 35～40類

			日本	中国	韓国	台湾	アメリカ	EU
35	たんぱく系物質、 変性でん粉、膠着 剤及び酵素	1.基礎原料						
		2.汎用品						
		3.誘導品/製品材料						1
		4.最終製品		-1			1	1
		5.その他/分類不可						
		合計					1	3
36	火薬類、火工品、 マッチ、発火性合 金及び調製燃料	1.基礎原料						
		2.汎用品						
		3.誘導品/製品材料						
		4.最終製品		1				
		5.その他/分類不可						
		合計		1				
37	写真用又は映画 用の材料	1.基礎原料						
		2.汎用品						
		3.誘導品/製品材料						
		4.最終製品	4	-1		-1	1	1
		5.その他/分類不可						
		合計	4	-1		-1	1	1

			日本	中国	韓国	台湾	アメリカ	EU
38	各種の化学工業 生産品	1.基礎原料						
		2.汎用品	2	2	-1	-2	-1	
		3.誘導品/製品材料	2	-5	-2	-1	7	10
		4.最終製品		1			6	6
		5.その他/分類不可						
		合計	4	-1	-3	-3	13	15
39	プラスチック及び その製品	1.基礎原料						
		2.汎用品						
		3.誘導品/製品材料	10	-34	16	9	19	15
		4.最終製品	-2	34	2	3	-9	2
		5.その他/分類不可						
		合計	9		18	12	10	16
40	ゴム及びその製 品	1.基礎原料						
		2.汎用品						
		3.誘導品/製品材料	1	-8	1		-1	-1
		4.最終製品	5	15	3	1	-14	1
		5.その他/分類不可						
		合計	6	6	4	1	-14	

*空白は収支額が10億ドル以下のことを示す。

*オレンジのハッチ:収支が黒字

青色のハッチ:収支が赤字

出所) Com Trade ※輸出額から輸入額を引いたもの

2. 化学品貿易データベースを用いた化学品の市場・貿易動向把握

本邦誘導品メーカーの海外展開を通じ、我が国の汎用品輸出額は国際的にも大きい。我が国の汎用品は、中国やアメリカ等への輸出が行われている。

- エチレン、プロピレン、トルエン、キシレンなど原油を基礎原料とする品目について、我が国は最大の輸出額を有している。一方、苛性ソーダや塩素・水素等は、中国、アメリカ、カナダの輸出額が大きい。
- 一方、輸入については、プロピレンやトルエンの輸入額が一位である中国をはじめとし、ベトナムやインド、ブラジル等の新興国が主要輸出国の一角を占めている。
- このことから、汎用品については、我が国を中心とする先進諸国から、大規模国内需要を国産品で充足できない中国等の新興国に輸出がなされているものと考えられる。

	HSコード	全世界輸出額(10億ドル)	輸出1位	輸出2位	輸出3位	全世界輸入額(10億ドル)	輸入1位	輸入2位	輸入3位
エチレン	290121	5.8	日本	オランダ	イギリス	6.1	ベルギー	中国	ドイツ
プロピレン	290122	5.6	日本	韓国	台湾	6.6	中国	ドイツ	ベルギー
ブタジエン	290124	1.7	オランダ	ドイツ	シンガポール	2.0	韓国	アメリカ	フランス
ベンゼン	290220	6.5	韓国	オランダ	ドイツ	6.4	アメリカ	中国	オランダ
トルエン	290230	2.2	日本	韓国	シンガポール	2.3	中国	韓国	インド
キシレン	290244	1.1	日本	ドイツ	アメリカ	0.6	ベルギー	アメリカ	カナダ
苛性ソーダ(固体)	281511	0.5	中国	アメリカ	台湾	0.5	ベトナム	イギリス	アメリカ
苛性ソーダ(水溶液)	281512	2.5	アメリカ	中国	日本	3.4	オーストラリア	アメリカ	ブラジル
塩素	280110	0.1	カナダ	フランス	日本	0.1	アメリカ	ドイツ	中国
水素	280410	0.1	オランダ	カナダ	アメリカ	0.1	アメリカ	フランス	韓国

2. 化学品貿易データベースを用いた化学品の市場・貿易動向把握

誘導品/製品材料の輸出国は産品毎に異なるが、輸入国としては中国の存在が目立つ。

	製品材料	HSコード	全世界輸出額 (10億ドル)	輸出1位	輸出2位	輸出3位	全世界輸入額 (10億ドル)	輸入1位	輸入2位	輸入3位
プラスチック	ポリエチレン	390110	22.7	サウジアラビア	アメリカ	ベルギー	24.7	中国	ドイツ	インド
		390120	23.5	サウジアラビア	アメリカ	ベルギー	26.8	中国	アメリカ	ドイツ
	ポリプロピレン	390210	22.1	サウジアラビア	韓国	ドイツ	22.9	中国	トルコ	イタリア
	塩化ビニル樹脂	390410	9.6	アメリカ	ドイツ	台湾	8.9	中国	トルコ	イタリア
		390421	1.0	台湾	ドイツ	アメリカ	1.7	インド	サウジアラビア	フランス
		390422	1.8	アメリカ	イタリア	ドイツ	1.9	メキシコ	中国	ドイツ
		390430	0.3	ドイツ	日本	中国	0.3	アメリカ	中国	イタリア
	ポリスチレン	390440	0.3	ドイツ	アメリカ	カナダ	0.3	カナダ	インド	イタリア
		390311	2.6	中国	オランダ	台湾	3.5	アメリカ	ドイツ	ポーランド
390319		4.3	台湾	ベルギー	フランス	4.7	中国	トルコ	ドイツ	
合成繊維原料	エチレングリコール	290531	7.3	台湾	サウジアラビア	カナダ	12.1	中国	インド	アメリカ
	テレフタル酸	291736	3.6	韓国	タイ	メキシコ	4.6	アメリカ	インド	中国
	アクリロニトリル	292610	2.2	アメリカ	韓国	オランダ	2.1	中国	インド	ベルギー
	カプロラクタム	293371	2.1	ベルギー	ロシア	アメリカ	2.2	台湾	中国	ドイツ
合成ゴム	スチレン・ブタジエンゴム	400211	0.9	ドイツ	アメリカ	ベルギー	1.0	中国	ベルギー	カナダ
		400219	4.9	韓国	ドイツ	日本	5.1	中国	アメリカ	ドイツ
	ブタジエンゴム	400220	2.4	韓国	アメリカ	ロシア	2.6	中国	ドイツ	タイ
	クロロブレンゴム	400241	0.1	ドイツ	日本	アメリカ	0.1	アメリカ	タイ	マレーシア
		400249	0.6	日本	ドイツ	アメリカ	0.6	中国	インド	アメリカ
塗料原料・溶剤	アルキド樹脂	390750	0.8	ドイツ	アメリカ	台湾	0.8	ベトナム	ドイツ	イギリス
	ポリウレタン	390950	6.0	ドイツ	アメリカ	イタリア	5.5	中国	ドイツ	アメリカ
	メチルエチルケトン	291412	0.5	日本	中国	オランダ	0.7	アメリカ	韓国	ベルギー
	酢酸エチル	291531	1.2	中国	ベルギー	メキシコ	1.1	ベルギー	日本	イタリア
	ブタノール	290514	0.3	マレーシア	ドイツ	イギリス	0.4	中国	インド	韓国
洗剤原料	アルキルベンゼン	381700	1.8	アメリカ	エジプト	中国	2.1	メキシコ	インド	アメリカ
	エチレンオキサイド	291010	0.4	ドイツ	オランダ	ベルギー	0.4	イタリア	ドイツ	ベルギー
	高級アルコール	290517	0.2	マレーシア	インド	タイ	0.4	日本	中国	アメリカ
		382370	1.8	マレーシア	ドイツ	オランダ	2.4	中国	アメリカ	オランダ

2. 化学品貿易データベースを用いた化学品の市場・貿易動向把握

中国は国内で大規模に消費される誘導品/製品材料および最終製品に高関税を設定

中国において高関税率が設定されている産品

HS6	HS4分類	HS6分類	分類	MFN 関税率	2015年 輸入額	輸入 額順位
310520	肥料成分(窒素、りん及びカリウム)のうち二以上を含有する肥料(鉱物性肥料及び化学肥料に限る。)及びその他の肥料並びにこの類の物品をタブレット状その他これに類する形状にし又は容器との1個の重量が10kg以下に包装したもの	－ 鉱物性肥料及び化学肥料(窒素、りん及びカリウムを含有するものに限る。)	4.最終製品	50.0	826,319,218	1
310530	肥料成分(窒素、りん及びカリウム)のうち二以上を含有する肥料(鉱物性肥料及び化学肥料に限る。)及びその他の肥料並びにこの類の物品をタブレット状その他これに類する形状にし又は容器との1個の重量が10kg以下に包装したもの	－ オルトリン酸水素ニアンモニウム(リン酸ニアンモニウム)	3.誘導品/製品材料	50.0	42,589,962	26
401194	ゴム製の空気タイヤ(新品のものに限る。)	－ 建設用又は産業用の車両及び機械に使用する種類のものでリム径が61センチメートルを超えるもの	4.最終製品	25.0	57,898,897	11
330113	精油(コンクリートのもの及びアブソリュートのもを含むものとし、テルペンを除いてあるかないかを問わない。)、レジノイド、オレオレジン抽出物、精油のコンセントレート(冷浸法又は温浸法により得たもので、油脂、ろうその他これらに類する物品を媒質としているものに限る。)、精油からテルペンを除く際に生ずるテルペン系副産物並びに精油のアキュアスディスチレート及びアキュアスソリューション	－ レモンのも	3.誘導品/製品材料	20.0	47,261,559	3
330190	精油(コンクリートのもの及びアブソリュートのもを含むものとし、テルペンを除いてあるかないかを問わない。)、レジノイド、オレオレジン抽出物、精油のコンセントレート(冷浸法又は温浸法により得たもので、油脂、ろうその他これらに類する物品を媒質としているものに限る。)、精油からテルペンを除く際に生ずるテルペン系副産物並びに精油のアキュアスディスチレート及びアキュアスソリューション	－ その他のもの	3.誘導品/製品材料	20.0	21,703,565	9
400110	天然ゴム、バラタ、グタペルカ、グアユール、チクルその他これらに類する天然ゴム(一次製品、板、シート又はストリップの形状のものに限る。)	－ 天然ゴムのラテックス(プリバルカナイズしてあるかないかを問わない。)	2.汎用品	20.0	421,151,834	2
400121	天然ゴム、バラタ、グタペルカ、グアユール、チクルその他これらに類する天然ゴム(一次製品、板、シート又はストリップの形状のものに限る。)	－ スモークシート	3.誘導品/製品材料	20.0	417,100,585	1

2. 化学品貿易データベースを用いた化学品の市場・貿易動向把握

中国は国内で大規模に消費される誘導品/製品材料および最終製品に高関税を設定

中国において高関税率が設定されている産品

HS6	HS4分類	HS6分類	分類	MFN 関税率	2015年 輸入額	輸入 額順位
400122	天然ゴム、バラタ、グタペルカ、グアユール、チクルその他これらに類する天然ガム(一次製品、板、シート又はストリップの形状のものに限る。)	---	技術的格付けをした天然ゴム(TSNR)	20.0	2,870,292,097	1
400129	天然ゴム、バラタ、グタペルカ、グアユール、チクルその他これらに類する天然ガム(一次製品、板、シート又はストリップの形状のものに限る。)	---	その他のもの	20.0	208,359,507	2
401213	ゴム製の空気タイヤ(更生したもの及び中古のものに限る。)並びにゴム製のソリッドタイヤ、クッションタイヤ、交換性タイヤトレッド及びタイヤフラップ	---	航空機に使用する種類のもの	20.0	43,034,483	1
330129	精油(コンクリートのもの及びアブソリュートのもを含むものとし、テルペンを除いてあるかないかを問わない。)、レジノイド、オレオレジン抽出物、精油のコンセントレート(冷浸法又は温浸法により得たもので、油脂、ろうその他これらに類する物品を媒質としているものに限る。)、精油からテルペンを除く際に生ずるテルペン系副産物並びに精油のアキュアスディスチレート及びアキュアスソリューション	---	その他のもの	18.8	44,837,030	11
370310	感光性の写真用の紙、板紙及び紡織用繊維(露光してないものに限る。)	---	ロール状のもので、幅が610ミリメートルを超えるもの	18.0	89,816,786	1
401519	衣類及び衣類附属品(手袋を含み、加硫したゴム(硬質ゴムを除く。)製のものに限るものとし、用途を問わない。)	---	その他のもの	18.0	123,645,520	9
401695	その他の製品(加硫したゴム(硬質ゴムを除く。)製のものに限る。)	---	その他の製品(膨らませることができるものに限る。)	18.0	23,887,583	4
370199	感光性の写真用プレート及び平面状写真用フィルム(露光してないものに限るものとし、紙製、板紙製又は紡織用繊維製のものを除く。)並びに感光性の平面状インスタントプリントフィルム(露光してないものに限るものとし、まとめて包装してあるかないかを問わない。)	---	その他のもの	17.5	31,318,072	4
382311	工業用の脂肪性モノカルボン酸、アシッドオイルで油脂の精製の際に生ずるもの及び工業用の脂肪性アルコール	---	ステアリン酸	16.0	204,191,901	1
382319	工業用の脂肪性モノカルボン酸、アシッドオイルで油脂の精製の際に生ずるもの及び工業用の脂肪性アルコール	---	その他のもの	16.0	308,064,982	2

2. 化学品貿易データベースを用いた化学品の市場・貿易動向把握

中国は国内で大規模に消費される誘導品/製品材料および最終製品に高関税を設定

中国において高関税率が設定されている産品

HS6	HS4分類	HS6分類	分類	MFN 関税率	2015年 輸入額	輸入 額順位
382319	工業用の脂肪性モノカルボン酸、アシッドオイルで油脂の精製の際に生ずるもの及び工業用の脂肪性アルコール	— その他のもの	3.誘導品/製品材料	16.0	308,064,982	2
401290	ゴム製の空気タイヤ(更生したもの及び中古のものに限る。)並びにゴム製のソリッドタイヤ、クッションタイヤ、交換性タイヤトレッド及びタイヤフラップ	— その他のもの	4.最終製品	15.7	27,359,431	12
321210	顔料(金属の粉又はフレークから成るものを含むものとし、水以外の媒体に分散させ、かつ、ペイント(エナメルを含む。)の製造に使用する種類のもので、液状又はペースト状のものに限る。)、スタンプ用のはく及び小売用の形状又は包装にした染料その他の着色料	— スタンプ用のはく	3.誘導品/製品材料	15.0	74,828,835	1
330125	精油(コンクリートのもの及びアブソリュートのものを含むものとし、テルペンを除いてあるかないかを問わない。)、レジノイド、オレオレジン抽出物、精油のコンセントレート(冷浸法又は温浸法により得たもので、油脂、ろうその他これらに類する物品を媒質としているものに限る。)、精油からテルペンを除く際に生ずるテルペン系副産物並びに精油のアキュアスディスチレート及びアキュアスソリューション	— その他のミントのもの	3.誘導品/製品材料	15.0	60,224,508	2
330210	香気性物質の混合物及び一以上の香気性物質をもととした混合物(アルコール溶液を含むものとし、工業において原材料として使用する種類のものに限る。)並びに香気性物質をもととしたその他の調製品(飲料製造に使用する種類のものに限る。)	— 食品工業又は飲料工業において使用する種類のもの	3.誘導品/製品材料	15.0	261,199,052	13
340120	せっけん並びに有機界面活性剤及びその調製品(せっけんとして使用するもので、棒状にし、ケーキ状にし又は成型したものに限定するものとし、せっけんを含有するかしないかを問わない。)並びにせっけん又は洗浄剤を染み込ませ、塗布し又は被覆した紙、ウォッディング、フェルト及び不織布	— せっけん(その他の形状のもの)	4.最終製品	15.0	49,804,182	7

中・韓・台・米・欧と、仮に広義の化学品全ての関税を完全撤廃した場合、 24億ドル(2,640億円/1USD=110JPY)の撤廃効果が期待できる

調査対象5カ国 輸出額:570億ドル 関税撤廃効果:24億ドル

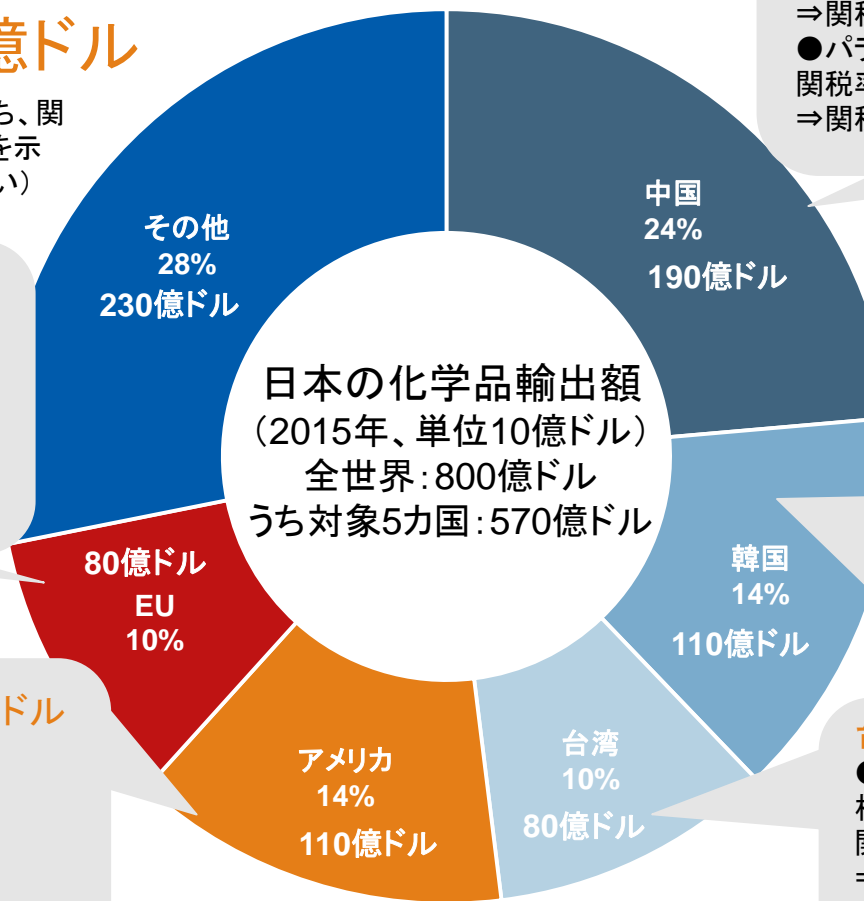
※関税撤廃効果:HS28~40類の輸出のうち、関税を0にすることで、徴収されなくなる金額を示す。(MFNベース。他の特惠等は考慮しない)

EU:関税撤廃効果 約3.0億ドル

- 乗用車用ゴム製空気タイヤ(401110)
関税率:4.5% 輸出額:約3.7億ドル
⇒関税撤廃効果:約3,000万ドル
- その他のプラスチック製品・材料(392690)
関税率:6.5% 輸出額:約1.4億ドル
⇒関税撤廃効果:約900万ドル

アメリカ:関税撤廃効果 約2.6億ドル

- 乗用車用ゴム製空気タイヤ(401110)
関税率:3.7% 輸出額:約8.2億ドル
⇒関税撤廃効果:約3,000万ドル
- プラスチック製品(392690)
関税率:3.9% 輸出額:約2.6億ドル
⇒関税撤廃効果:約1,000万ドル



中国:関税撤廃効果 約11.3億ドル

- エチレンオキシド(ポリエステル材料等)(382490)
関税率:6.9% 輸出額:約6.7億ドル
⇒関税撤廃効果:約4,600万ドル
- パラキシレン(テレフタル酸原料)(290243)
関税率:2.0% 輸出額:約18.5億ドル
⇒関税撤廃効果:約3,700万ドル

韓国:関税撤廃効果 約5.7億ドル

- エチレンオキシド(ポリエステル材料等)(382490)
関税率:6.4% 輸出額:約7.3億ドル
⇒関税撤廃効果:約4,700万ドル
- 酢酸セルロース製板(液晶パネル偏光板)(392073)
関税率:6.5% 輸出額:約6.2億ドル
⇒関税撤廃効果:約4,100万ドル

台湾:関税撤廃効果 約2.0億ドル

- 酢酸セルロース製板(液晶パネル偏光板)(392073)
関税率:5.0% 輸出額:約3.3億ドル
⇒関税撤廃効果:約1,700万ドル
- その他プラスチック板(391990)
関税率:5.0% 輸出額:約3.4億ドル
⇒関税撤廃効果:約1,700万ドル

2. 化学品貿易データベースを用いた化学品の市場・貿易動向把握

特に、HS37～40類の産品に関しては、調査対象5カ国への関税納付額が大きいいため、撤廃によって比較的大きな効果が見込まれる。

調査対象5カ国に対する関税納税額上位10種

HS6	製品例	日本からの輸出額	関税徴収額
382490	オキシラン(エチレンオキシド)、ポリ臭化ビフェニル(PBB)、ポリ塩化ビフェニル(PCB)、ポリ塩化テルフェニル(PCT)等	2,543	124
370790	写真用の化学調製品等	2,050	110
391990	接着性を有するプラスチック板、シート、フィルム、テープ等	1,276	78
392099	プラスチック製のその他の板、シート、フィルム、はく及びストリップ	1,428	76
392690	その他各種樹脂製品	920	63
392073	液晶用偏光板等	1,036	62
401110	自動車用タイヤ等	1,313	58
392062	エチレンテレフタレート製プラスチック板(ペットボトル・フィルム・磁気テープ)等	815	45
392190	多泡性のプラスチック板、シート、フィルム、テープ等	697	42
320890	塗料(ペイント及びワニス)等	565	39

2. 化学品貿易データベースを用いた化学品の市場・貿易動向把握

データベースから得られた示唆

- 我が国において生産調整と事業集約の進む汎用品については、大規模な需要を擁する中国等への輸出振興をしていくことが有用と考えられる。
 - 我が国の化学品の輸出金額は、誘導品/製品材料が最も多く、化学品輸出金額の50%を占める。次いで、最終製品が33%を占め、汎用品(11%)と基礎原料(6%)の割合は高くはない。
 - 貿易金額は大きくないものの、エチレン、プロピレン、トルエン、キシレンなどの汎用品において、我が国は最大の輸出額を有している。この背景には、汎用品メーカーの顧客の海外進出が進み、国内需要が海外需要へと変化してきたことがあげられる。このため、我が国の汎用品メーカーは国内生産の過剰に陥り、輸出増大による売上確保や設備集約・事業再編によるコスト削減を余儀なくされている。
 - 一方、中国においては、化学品の国内生産を目指しているものの、国内需要に見合うだけの汎用品生産を実現できておらず、輸入に頼っている状況である。したがって、我が国から中国への汎用品輸出の円滑化を図ることで、Win-Winの関係が構築できると期待される。
- 我が国が競争力を持つ誘導品/製品材料については、加工貿易用に大規模需要を持ちつつも保護主義的政策を取る中国を対象に、関税撤廃と輸出促進を講じることで、国際競争力の更なる強化につながるものと考えられる。
 - 塩化ビニル樹脂やスチレン・ブタジエンゴム、クロロプレンゴムなどの誘導品/製品材料については、輸出市場に占める我が国のシェアが高く、中国等の新興国への輸出がなされてきた。一方、中国において最大の輸出割合を占めるのは最終製品であり、誘導品/製品材料を輸入する形での加工貿易が行われている。
 - 昨今、中国や韓国の化学品輸出は、各種EPA/FTAの発効と並行する形で、HS28類およびHS29類を中心に増加してきている。しかし、中国については、国内需要を満たせるほど、誘導品/製品材料の生産が出来ていないものと考えられる。
 - なお、最終製品については、市場規模は拡大しているものの、機能性材料については産学連携による開発が行われている段階である。また、電子材料については、コモディティ化と日本のシェア低下が進んでいるが、引き続き技術開発等を通じた競争力強化が期待される。
- 仮にHS28-40類の全ての関税が0になった場合、調査対象5カ国に対する関税撤廃効果は、24億ドルと見込まれる。
 - 特に中国は化学品の国産化を目指す中、誘導品/製品材料を中心に関税賦課を進めており、関税徴収額は11.3億ドルに至っている。特にエチレンオキシドや写真用化学調整品、液晶用偏光板、自動車用タイヤなどに対する関税撤廃効果は大きい。

3. EPA/FTAにおける化学品の取扱い

3. EPA/FTAにおける化学品の取扱い

EPA/FTAにおける化学品の取扱いに係る調査 まとめ

■ 調査目的と手法

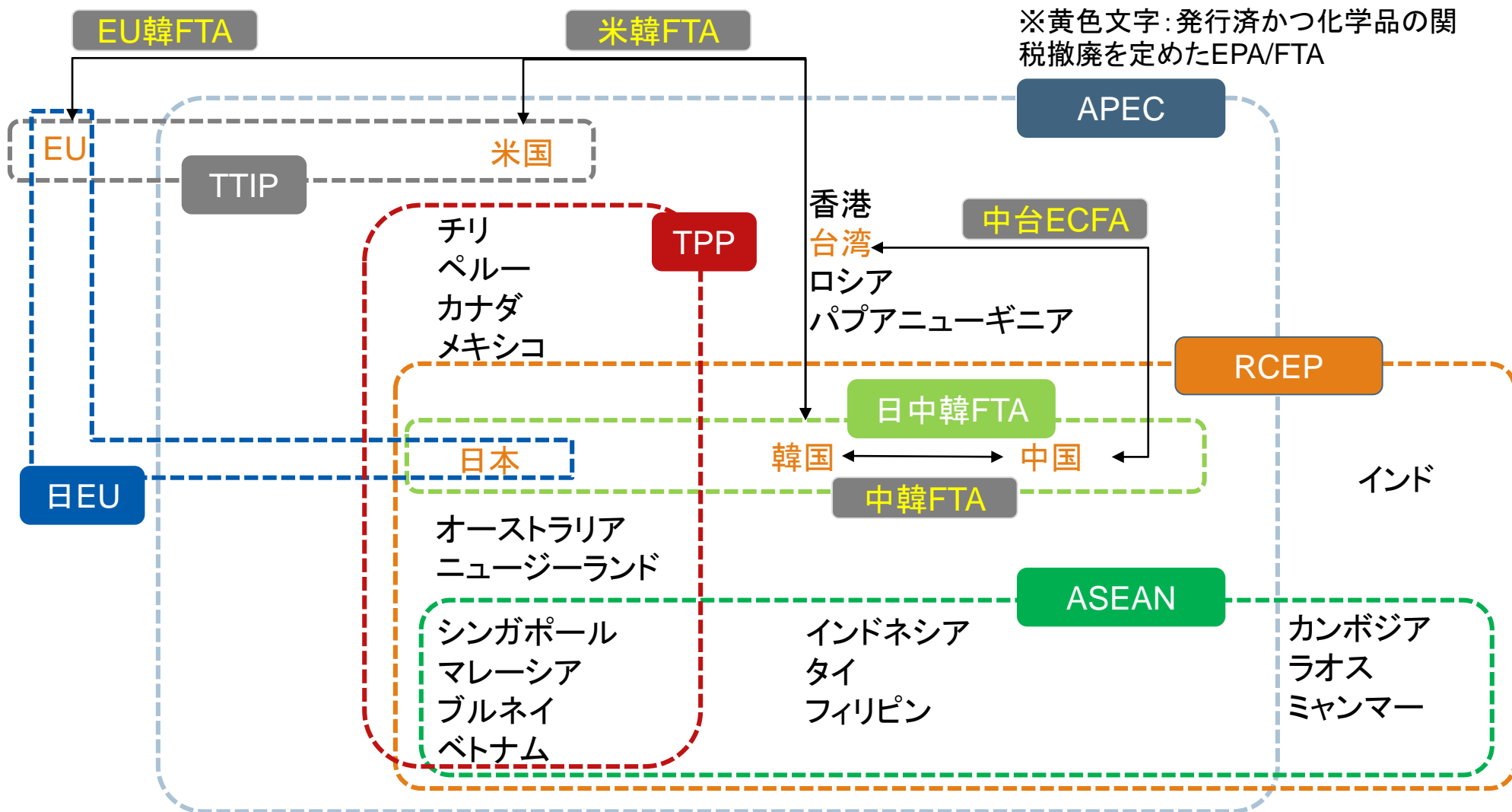
- 近年、EPA/FTAにおいて化学品の関税撤廃を目指す動きが生じている。しかし、米国トランプ政権が、TPPからの離脱を正式に表明する等、メガEPA/FTAを通じた関税撤廃の見通しは不透明である。そこで、本調査においては二国間EPA/FTAにおける化学品の取扱いを把握し、各国の化学品の関税撤廃動向を把握することとした。
- 調査対象は、中国・韓国・台湾・米国・EUにおいて関税譲許表が公表されている、中台ECFA・中韓FTA・米韓FTA・EU韓FTAとした。

■ 調査から得られた示唆

- 汎用品の輸入関税撤廃を中国に対して働きかける際、中国製最終製品の対日輸入関税の撤廃がバーターになると考えられる。これは、台湾や韓国が中国とEPA/FTAを締結した際と同様の構図である。
 - 中台ECFAにより、中国側では誘導品/製品材料を中心に、台湾側では誘導品/製品材料および最終製品を中心に、3か年に渡って関税撤廃が進められてきた。
 - 中韓FTAに基づく関税撤廃において、特に関税撤廃効果が大きい産品は、韓国からのパレキシレン(汎用品)の対中輸出、中国からの珪素の対韓輸出と考えられる。
 - 米韓FTAの発効以前から、韓国から米国への主要輸出品(ベンゼン等)に係る関税撤廃は進められていた。米国から韓国への輸出に関しては、米韓FTA締結による撤廃効果が大きいものと考えられる。
 - EU韓FTAにおいては、テレフタル酸および自動車用タイヤに関するEUの輸入関税、環式炭化水素およびワクチンに関する韓国の輸入関税について、特に関税撤廃効果が大きいものと考えられる。

3. EPA/FTAにおける化学品の取扱い

韓国では既にEUや米国、中国とFTA/EPAを締結しており、自国の化学品の輸出競争力を強化してきた。わが国においても、関税撤廃等を通じた競争力強化が必要。



3. EPA/FTAにおける化学品の取扱い

中台ECFAにより、中国側では誘導品/製品材料を中心に、台湾側では誘導品/製品材料および最終製品を中心に、3カ年に渡って関税撤廃が進められてきた。

中台ECFAにおける中国側譲許項目(上位10品目)

単位:USD

HS code	品名	用途	フラグ	台湾→中国 貿易額(2015)
290243	パラキシレン	汎用品	1	1,105,683,729
390740	ポリカーボネート	誘導品/製品材料	2	567,662,466
290122	プロペン(プロピレン)	基礎原料	1	496,351,203
392062	ポリ(エチレンテレフタレート)製のもの	誘導品/製品材料	2	319,608,105
390730	エポキシ樹脂	誘導品/製品材料	2	241,854,926
291732	オルトフタル酸ジオクチル	誘導品/製品材料	2	180,334,916
392051	ポリ(メタクリル酸メチル)製のもの	誘導品/製品材料	2	155,355,545
291532	酢酸ビニル	誘導品/製品材料	2	145,357,548
290321	塩化ビニル(クロロエチレン)	誘導品/製品材料	2	123,368,892
390950	ポリウレタン	誘導品/製品材料	2	118,474,239

中国側 譲許表 凡例

フラグ	2009年の輸入関税 (X%)	アーリーハーベスト協定税率		
		アーリーハー ベスト実施1 年目 (2011/1/1)	アーリーハー ベスト実施2 年目 (2012/1/1)	アーリーハー ベスト実施3 年目 (2013/1/1)
1	0<X≤5	0		
2	5<X≤15	5	0	
3	X>15	10	5	0

中台ECFAにおける台湾側譲許項目(上位10品目)

単位:USD

HS code	品名	用途	フラグ	中国→台湾 貿易額(2015)
390740	ポリカーボネート	誘導品/製品材料	1	51,439,343
401120	バス又は貨物自動車に使用する種類のもの	最終製品	3	50,261,728
291531	酢酸エチル	汎用品	1	48,377,473
282580	アンチモンの酸化物	誘導品/製品材料	1	33,564,940
381519	その他のもの	誘導品/製品材料	1	28,671,043
340220	調製品(小売用にしたものに限る。)	最終製品	2	28,069,581
390950	ポリウレタン	誘導品/製品材料	1	28,021,494
281512	水溶液のもの(ソーダ液)	汎用品	1	26,679,114
401110	乗用自動車(ステーションワゴン及びレーシングカーを含む。)に使用する種類のもの	最終製品	3	21,324,506
350610	膠着剤又は接着剤としての使用に適する物品	最終製品	2	21,025,679

台湾側 譲許表 凡例

フラグ	2009年の輸入関税 (X%)	アーリーハーベスト協定税率		
		アーリーハー ベスト実施1 年目 (2011/1/1)	アーリーハー ベスト実施2 年目 (2012/1/1)	アーリーハー ベスト実施3 年目 (2013/1/1)
1	0<X≤2.5	0		
2	2.5<X≤7.5	2.5	0	
3	X>7.5	5	2.5	0

3. EPA/FTAにおける化学品の取扱い

中韓FTAにより、韓国からのスチレンの対中輸出、中国からの珪素の対韓輸出への影響は大きいと考えられるが、中国の関税撤廃/削減には長期を要するものが見受けられる。

中韓FTAにおける中国側譲許項目(上位10品目)

HS code	品名	分類	フラグ	韓国→中国貿易額(2015)ドル
290250	スチレン	1.基礎原料	20	1,277,704,530
330499	その他のもの	4.最終製品	PR-20	966,235,463
290122	プロペン(プロピレン)	1.基礎原料	10	936,905,600
390740	ポリカーボネート	3.誘導品/製品材料	15	738,706,409
390120	比重が0.94以上のポリエチレン	3.誘導品/製品材料	PR-8	708,225,600
290121	エチレン	1.基礎原料	10	619,154,024
390110	比重が0.94未満のポリエチレン	3.誘導品/製品材料	PR-8	509,531,968
390130	エチレン-酢酸ビニル共重合体	3.誘導品/製品材料	PR-8	497,515,930
290220	ベンゼン	1.基礎原料	15	412,107,641
392310	箱、ケース、クレートその他これらに類する製品	4.最終製品	20	345,447,597

中韓FTAにおける韓国側譲許項目(上位10品目)

HS code	品名	分類	フラグ	中国→韓国貿易額(2015)
280469	珪素 その他のもの	汎用品	10	363,778,785
320611	二酸化チタンの含有量が乾燥状態において全重量の80%以上のもの	最終製品	10	81,999,173
390890	その他のもの	誘導品/製品材料	0	76,690,854
283620	炭酸二ナトリウム	汎用品	0	74,782,630
392410	食卓用品及び台所用品	最終製品	5	69,592,568
392310	箱、ケース、クレートその他これらに類する製品	最終製品	15	60,418,538
392640	小像その他の装飾品	最終製品	0	58,568,781
320417	顔料及びこれをもととした調製品	誘導品/製品材料	5	53,105,159
392620	衣類及び衣類附属品(手袋、ミトン及びミットを含む。)	最終製品	10	51,520,431
390930	その他のアミノ樹脂	誘導品/製品材料	10	50,705,612

譲許表 凡例

	関税の撤廃又は引下げの適用内容	関税の撤廃又は引下げの起算日
0	区分「0」を掲げた品目に分類される原産品の関税については、完全に撤廃し、当該協定の効力発生日に無税とする。	2015/12/20
5	区分「5」を掲げた品目に分類される原産品の関税については、当該協定の効力発生日から5回の毎年均等な引下げにより撤廃し、5年目の1月1日から無税とする。	2015/12/20
10	区分「10」を掲げた品目に分類される原産品の関税については、当該協定の効力発生日から10回の毎年均等な引下げにより撤廃し、10年目の1月1日から無税とする。	2015/12/20
15	区分「15」を掲げた品目に分類される原産品の関税については、当該協定の効力発生日から15回の毎年均等な引下げにより撤廃し、15年目の1月1日から無税とする。	2015/12/20
20	区分「20」を掲げた品目に分類される原産品の関税については、当該協定の効力発生日から20回の毎年均等な引下げにより撤廃し、20年目の1月1日から無税とする。	2015/12/20
PR-20	区分「PR-20」を掲げた品目に分類される原産品の関税については、当該協定の効力発生日から5回の毎年均等な引下げにより基準税率の20%を削減し、5年目の1月1日から基準税率の80%とする。	2015/12/20
E	区分「E」を掲げた品目に分類される原産品の関税については、基準税率のままとする。	-
PR-8	区分「PR-8」を掲げた品目に分類される原産品の関税については、当該協定の効力発生日から5回の毎年均等な引下げにより基準税率の8%を削減し、5年目の1月1日から基準税率の92%とする。	2015/12/20
PR-35	区分「PR-35」を掲げた品目に分類される原産品の関税については、当該協定の効力発生日から5回の毎年均等な引下げにより基準税率の35%を削減し、5年目の1月1日から基準税率の65%とする。	2015/12/20

3. EPA/FTAにおける化学品の取扱い

米韓FTAによる撤廃対象であるものの、米国の輸入額の大きい産品は、撤廃までは10年を要するものが多い、一方、韓国側では即時撤廃や3年後の撤廃が目立つ。

米韓FTAにおける米国側譲許項目(上位10品目)

番号	品名	分類	フラグ	韓国→米国貿易額(2015)ドル
390330	— アクリロニトリル-ブタジエン-スチレン(ABS)共重合体	3.誘導品/製品材料	G	105,516,028
390730	— エポキシ樹脂	3.誘導品/製品材料	A	91,925,336
392321	— エチレンの重合体製のもの	4.最終製品	G	61,387,444
390210	— ポリプロピレン	3.誘導品/製品材料	A	58,556,078
392062	— ポリ(エチレンテレフタレート)製のもの	3.誘導品/製品材料	G	55,456,135
390799	— その他のもの	3.誘導品/製品材料	G	46,629,060
390760	— ポリ(エチレンテレフタレート)	3.誘導品/製品材料	G	46,161,703
392330	— 瓶、フラスコその他これらに類する製品	3.誘導品/製品材料	G	44,086,848
390311	— 多泡性のもの	3.誘導品/製品材料	A	42,462,998
392310	— 箱、ケース、クレートその他これらに類する製品	4.最終製品	G	37,219,775

米韓FTAにおける韓国側譲許項目(上位10品目)

番号	品名	分類	フラグ	米国→韓国貿易額(2015)ドル
292610	— アクリロニトリル	2.汎用品	G	248,921,153
280461	— けい素の含有量が全重量の9999%以上のもの	2.汎用品	A	151,583,357
310420	— 塩化カリウム	3.誘導品/製品材料	A	112,731,136
381121	— 石油又は歴青油を含有するもの	3.誘導品/製品材料	C	108,816,620
320611	— 二酸化チタンの含有量が乾燥状態において全重量の80%以上のもの	4.最終製品	A	82,549,881
391211	— 可塑化していないもの	3.誘導品/製品材料	C	73,098,890
390740	— ポリカーボネート	3.誘導品/製品材料	C	70,637,382
290943	— エチレングリコール又はジエチレングリコールのモノブチルエーテル	3.誘導品/製品材料	A	63,191,945
391990	— その他のもの	4.最終製品	C	60,164,436
291020	— メチルオキシラン(プロピレンオキシド)	3.誘導品/製品材料	G	54,279,053

譲許表 凡例

フラグ	関税の撤廃又は引下げの適用内容	起算日
A	区分「A」を掲げた品目に分類される原産品の関税については、完全に撤廃し、当該協定の効力発生日に無税とする。	2012/3/15
C	区分「C」を掲げた品目に分類される原産品の関税については、当該協定の効力発生日から3回の毎年年均等な引下げにより撤廃し、3年目の1月1日から無税とする。	2012/3/15
D	区分「D」を掲げた品目に分類される原産品の関税については、当該協定の効力発生日から5回の毎年年均等な引下げにより撤廃し、5年目の1月1日から無税とする。	2012/3/15
F	区分「F」を掲げた品目に分類される原産品の関税については、当該協定の効力発生日から7回の毎年年均等な引下げにより撤廃し、7年目の1月1日から無税とする。	2012/3/15
G	区分「G」を掲げた品目に分類される原産品の関税については、当該協定の効力発生日から10回の毎年年均等な引下げにより撤廃し、10年目の1月1日から無税とする。	2012/3/15
K	区分「K」を掲げた品目に分類される原産品については、無税のままとする。	

3. EPA/FTAにおける化学品の取扱い

EU韓FTAにおいては、EU側でのテレフタル酸および自動車用タイヤ、韓国側での環式炭化水素およびワクチンに対する関税撤廃効果が大きい。

EU韓FTAにおけるEU側譲許項目(上位10品目)

HS code	品名	分類	フラグ	韓国→EU貿易額(2015)ドル
291736	— テレフタル酸及びその塩	誘導品/製品材料	3	521,130,232
401110	— タイヤ:乗用自動車(ステーションワゴン及びレーシングカーを含む。)に使用する種類のもの	最終製品	3	423,117,120
390330	— アクリロニトリル-ブタジエン-スチレン(ABS)共重合体	誘導品/製品材料	3	243,672,431
390210	— ポリプロピレン	誘導品/製品材料	0	131,844,582
381512	— 活性物質として貴金属又はその化合物を使用したもの	誘導品/製品材料	0	111,654,153
390230	— プロピレンの共重合体	誘導品/製品材料	0	100,874,503
390740	— ポリカーボネート	誘導品/製品材料	0	93,376,082
390730	— エポキシ樹脂	誘導品/製品材料	0	90,328,231
391110	— 石油樹脂、クマロン樹脂、インデン樹脂、クマロン-インデン樹脂及びポリテルペン	誘導品/製品材料	0	80,044,056
292241	— リジン及びそのエステル並びにこれらの塩	誘導品/製品材料	0	71,595,771

EU韓FTAにおける韓国側譲許項目(上位10品目)

HS code	品名	分類	フラグ	EU→韓国貿易額(2015)ドル
290219	— 環式炭化水素:その他のもの	汎用品	0	151,708,347
300220	— 人用のワクチン	最終製品	0	130,934,362
280461	— けい素の含有量が全重量の9999%以上のもの	汎用品	0	100,912,989
381121	— 石油又は歴青油を含有するもの	誘導品/製品材料	0	87,720,942
293371	— 6-ヘキサシロキサタン(イブシロン-カプロラクタム)	誘導品/製品材料	3	85,138,269
390190	— その他のもの	誘導品/製品材料	0	46,415,161
400219	— その他のもの	誘導品/製品材料	5	46,194,399
300432	— コルチコステロイドホルモン又はその誘導体若しくは構造類似物を含有するもの	最終製品	3	36,436,198
390410	— ポリ(塩化ビニル)(他の物質と混合してないものに限る。)	誘導品/製品材料	5	32,381,605
390290	— その他のもの	誘導品/製品材料	3	32,259,988

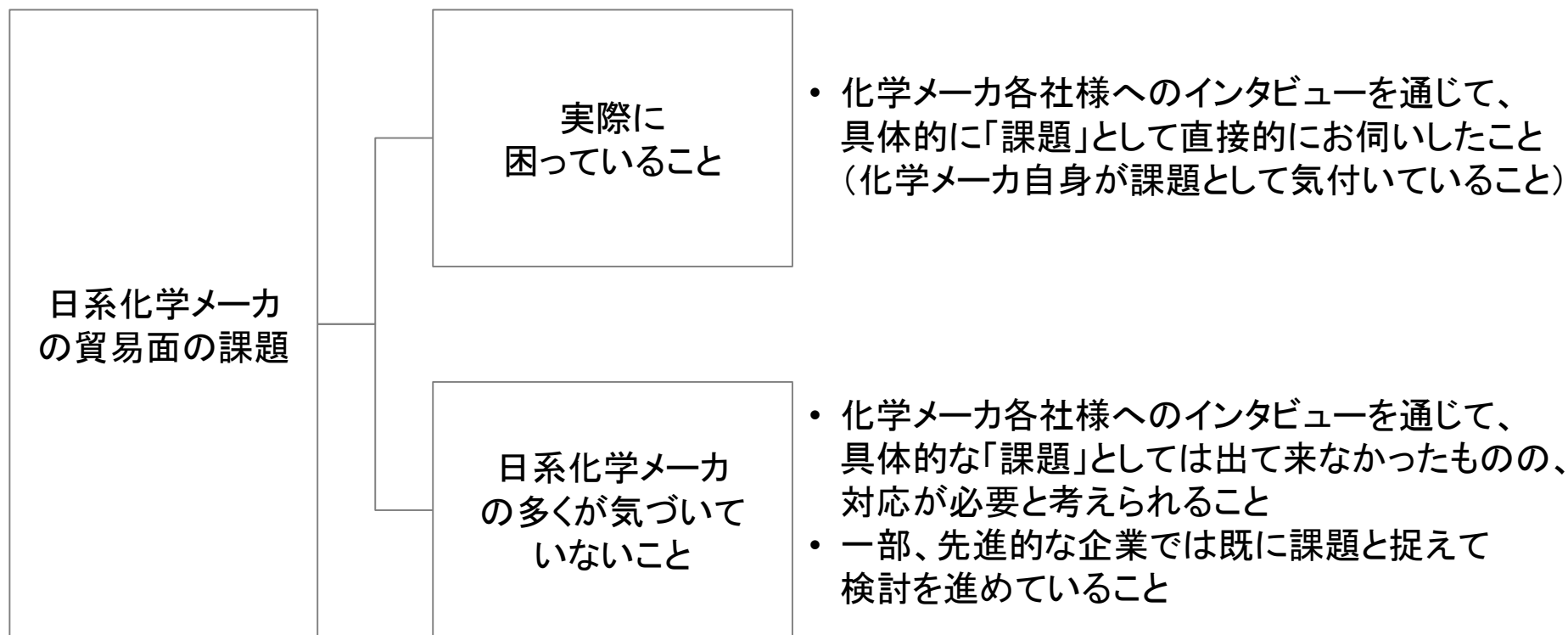
譲許表 凡例

フラグ	関税の撤廃又は引下げの適用内容	関税の撤廃又は引下げの起算日
0	区分「0」を掲げた品目に分類される原産品の関税については、完全に撤廃し、当該協定の効力発生日に無税とする。	2011/7/1
3	区分「3」を掲げた品目に分類される原産品の関税については、当該協定の効力発生日から4回の毎年均等な引下げにより撤廃し、その後は無税とする。	2011/7/1
5	区分「5」を掲げた品目に分類される原産品の関税については、当該協定の効力発生日から6回の毎年均等な引下げにより撤廃し、その後は無税とする。	2011/7/1
7	区分「7」を掲げた品目に分類される原産品の関税については、当該協定の効力発生日から8回の毎年均等な引下げにより撤廃し、その後は無税とする。	2011/7/1

4. 日系化学メーカーが貿易面で抱える課題

4. 日系化学メーカーが貿易面で抱える課題

以下の2つの観点から整理した



4. 日系化学メーカーが貿易面で抱える課題

化学メーカーは、関税分野に留まらず、幅広く貿易面での課題があると認識



分類	化学メーカーにとっての課題	具体例
関税	• 輸入関税	• 技術競争力で差がつく特殊品(ファイン・スペシャリティ)と比較し、汎用品ほど、関税が競争力を左右する主たる要因となっている
	• 輸出関税(特に中国)	• 資源を囲い込みたい中国が輸出を制限する (例:リン鉱石や誘導品に課税し、自国内の産業育成を狙う)
	• アンチダンピング(AD)関税	• 保護主義的な文脈で、突如としてアンチダンピング関税が発生 (特に中国の自国産業育成とセットになるケースが多い)
非関税 (税制関連)	• 原産地証明の取得・説明性	• 国によって異なる原産地証明が必要で、手続きが煩雑 • 税関職員によって関税分類が異なり、追加関税負担が発生
	• 再輸出時の関税還付手続き	• 事務手続きが煩雑である上、還付まで時間差がありキャッシュフローが悪化。特に中国では、増徴税の還付制度が不確実
税制以外	• 自国産業の保護	• 中国でのO2プロジェクト(半導体材料・電子材料の保護) • 国有企業であれば優遇される(許認可が早い、など)
	• 通関期間の長期化	• 通常は1週間程度で通関できるが、中国は4週間程度かかる • 国際問題が起きた際には対応が悪化するなど、見通しにくい
	• 物流インフラ確保の困難化	• 天津の爆発事故の影響で、危険物倉庫を確保できないなど、物流インフラの確保が競争要件化しつつある
	• 税関手続きの煩雑化	• コンパウンド樹脂は汎用ポリマーと同じHSコードに分類されるが後者と比較し単価が高いため、税関から度々説明を求められる
	• 現地通貨・言語の強制	• マレーシアでは2016年12月から、リンギット使用が義務化 • 各国で化学物質管理の規則が異なる上、現地語の解釈が必要

4. 日系化学メーカーが貿易面で抱える課題

課題

実際の困りごと

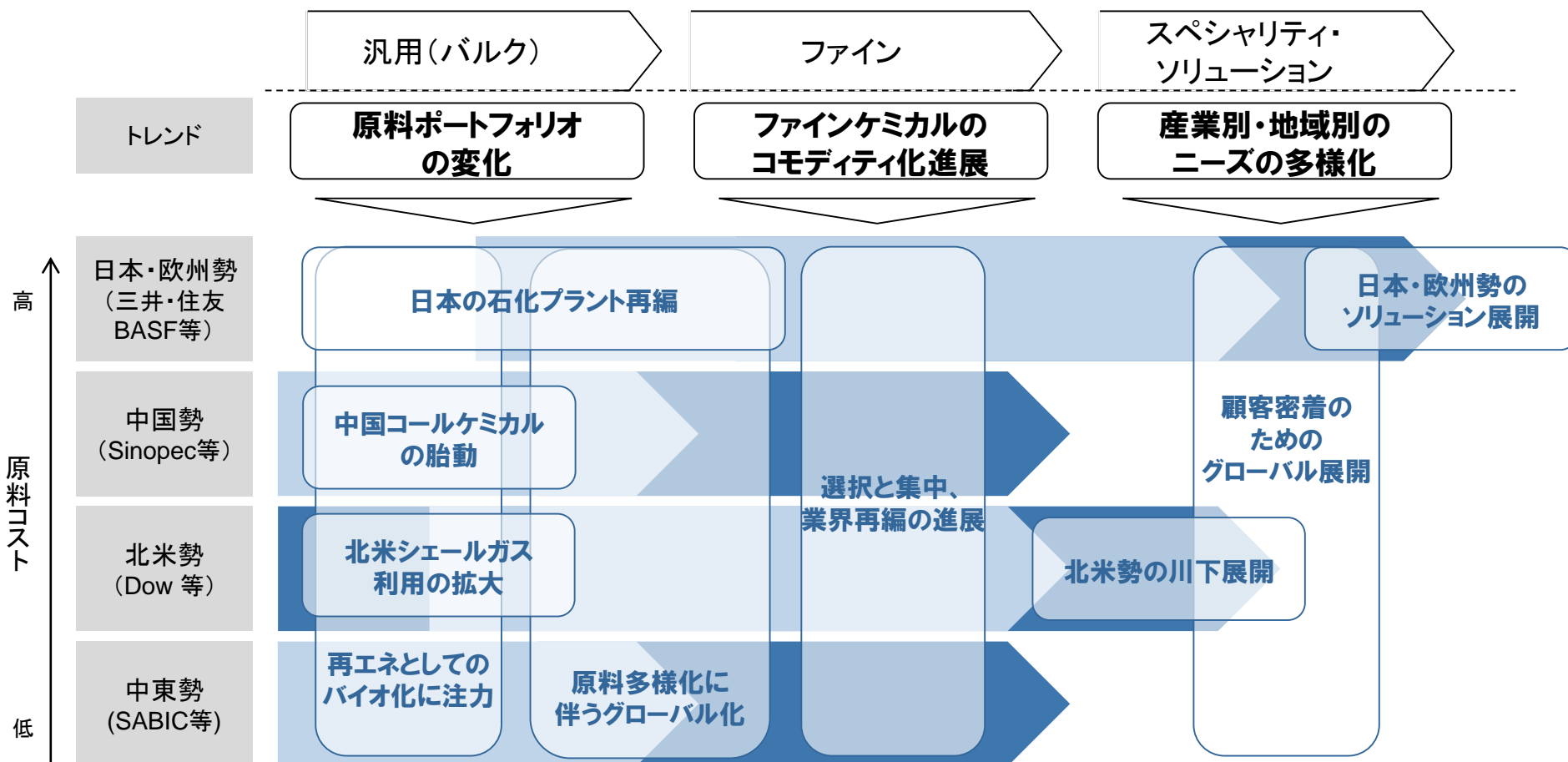
気づいていないこと

コスト競争力で劣る日系化学メーカーは、川下展開による高付加価値化を志向（欧州も日系と同様の立ち位置。他方、北米・中東勢はバルクにも強みを持つ）

世界各国の化学メーカーの動き

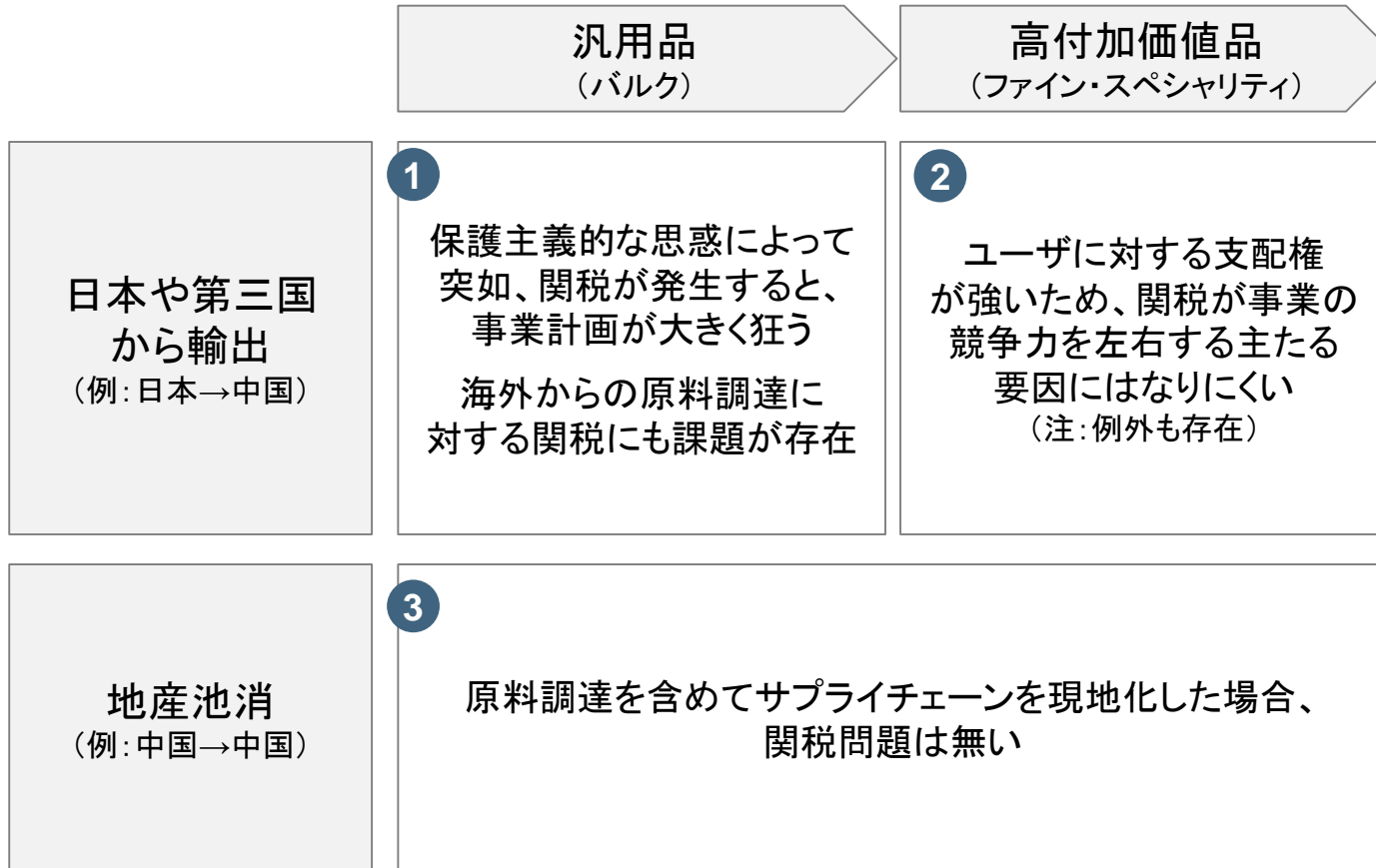
従来の得意領域

今後の注力領域



4. 日系化学メーカーが貿易面で抱える課題

但し、関税という側面では、日系企業が注力する高付加価値品よりも、グローバル生産する汎用品(特に①)における関税撤廃ニーズが強い



① における具体的な事例

- <事例1: 原料調達に対するAD課税>
- 中国ポリカーボネート工場でA社が中国外から調達しているビスフェノールAに対してアンチダンピング課税がかけられている
 - 結果、中国外からのポリカ輸入品に対してコスト競争力を失っている

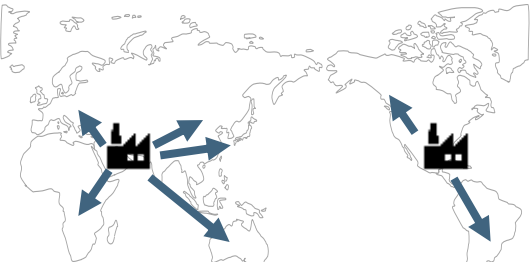
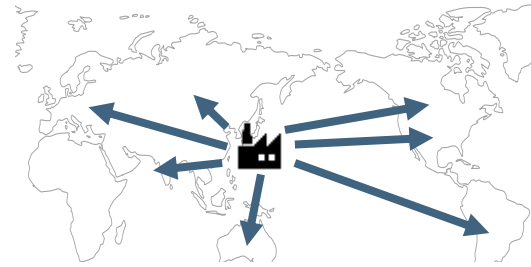
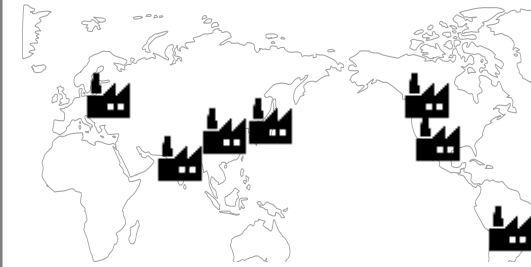
② における具体的な事例

- <事例2: 国策に連動した関税引上げ>
- 中国が国策として、液晶材料の産業育成を目論み、液晶偏光板の輸入関税を徐々に引上げ
 - 偏光板の前工程などの付加価値が高い工程についても、中国に進出せざるを得なくなった

関税撤廃に対するニーズの強さ: ① > ② > ③

4. 日系化学メーカーが貿易面で抱える課題

汎用品ほど、原材料立地型が多く、関税が事業競争力に大きく影響する

	① 原材料立地型 (主に汎用品)	② グローバル輸出拠点型 (主にファイン・スペシャリティ)	③ 地産地消型 (種類問わず)
イメージ	<ul style="list-style-type: none"> 汎用品は原材料コストの比率が高いため、コスト競争力の観点から、中東・北米など産油国における工場が主流 	<ul style="list-style-type: none"> 他社と比較し付加価値が高く、差別化が図られており、特許や利益率の観点からグローバル一極生産 	<ul style="list-style-type: none"> 国策やユーザ要請に基づき需要地生産 原材料調達含めて地産地消し、サプライチェーンを各地域で完結 
例	<ul style="list-style-type: none"> ビスフェノールA メタノール フェノール エチレン 	<ul style="list-style-type: none"> 超高屈折率レンズモノマー 炭素繊維プリカーサ 機能性ポリマー レジスト剥離液 	<ul style="list-style-type: none"> 自動車向けコンパウンド(PP、PA等) →顧客ニーズに基づき現地化が必須 ガス、インキ、塩ビ管等 →低単価or危険物のため輸送に不適
関税撤廃への ニーズの強さ (斜字:各社コメント)	<p>+++ (関税への問題意識が高い)</p>	<p>++ (関税への問題意識が低い)</p>	<p>+</p> <p>(関税への問題意識がほぼない)</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 「日本で生産するスペシャリティ品よりも、海外で生産し、生産数量が多い汎用品に対する関税撤廃ニーズの方が強い」 「汎用品は、関税による価格へのインパクトが大きく、競争力を左右する要因となっている」 「汎用品でも、原材料を輸入せざるを得ない場合は、関税の観点でコストアップになるケースがある」 	<ul style="list-style-type: none"> 「日本で生産し続けているスペシャリティ分野において、関税が事業の競争力を左右する論点にはなるケースは少ない」 「関税があっても生産し続けられる製品しか、日本には工場が残されていない」 「某製品Xについては、日本から輸出する際には4-7%の関税率が存在するが、競合が少ないこともあり、事業の競争力を規定する“主要因”にはなっていない」 	<ul style="list-style-type: none"> 「自動車向けコンパウンドではグローバル生産体制を構築しており、原料となるニート樹脂を現地で調達しているため、関税の有無に関して、特に大きな課題とは捉えていない」 「汎用品である中国でのフェノール生産について、原料を中国の合弁先から調達しており、供給先も中国に閉じているため、関税に関する課題認識はない」

4. 日系化学メーカーが貿易面で抱える課題

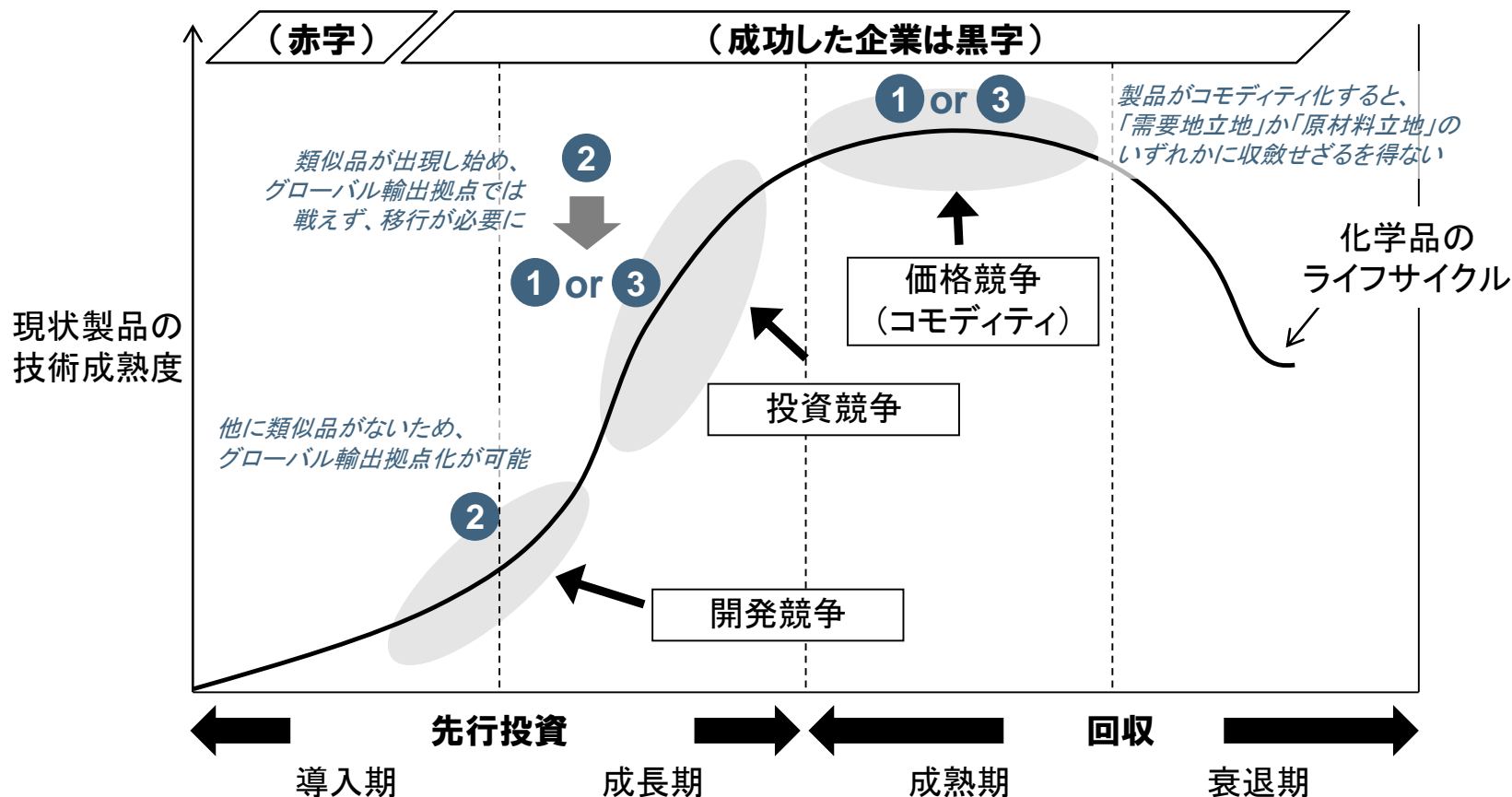
課題

実際の困りごと

気づいていないこと

技術開発により新製品が登場し、安定的な商業生産を行う際には、コスト効率・技術秘匿の観点から「グローバル輸出拠点型」を取るが、次第にコモディティ化していく

化学品のプロダクトライフサイクル



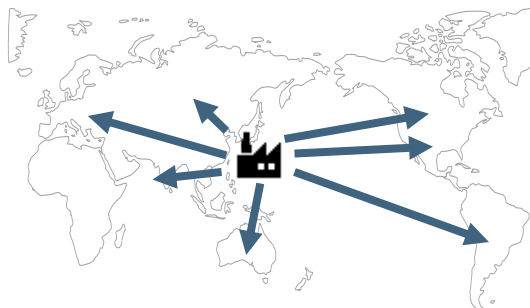
4. 日系化学メーカーが貿易面で抱える課題

技術が成熟化し、化学品そのものの差別化が困難になるに従い、
「②グローバル輸出拠点型」から「①原材料立地型」または「③地産地消型」へ移行する

(例)メタノール工場の海外移転

- 昭和27年、三菱ガス化学が日本で初めて、メタノール製造に成功
- その後、安価な原料天然ガスを求め、同社はサウジアラビア、ベネズエラ、ブルネイに工場建設
- 平成29年現在、日本はメタノールを全量輸入でまかなっている

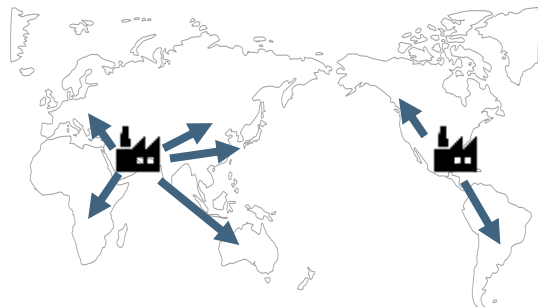
② グローバル輸出拠点型



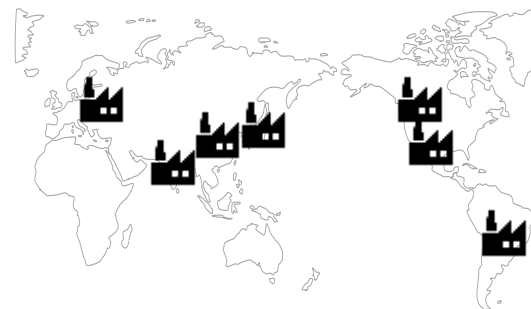
(例)誘導品メーカーが海外へ

- 過去、石化メーカーA社の工場周辺に顧客である誘導品メーカーが立地していた
- 2013年頃から誘導品メーカーが相次いで生産拠点を海外へ移転し始め、海外輸出比率が上昇した
- 直近では、販売量の55%が海外販売(中・韓・台)

① 原材料立地型



③ 地産地消型

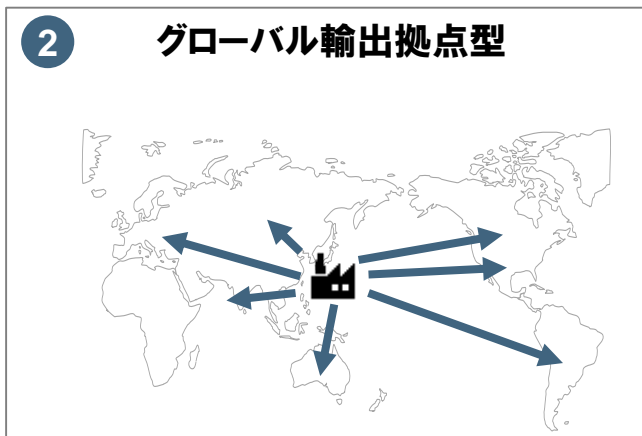


4. 日系化学メーカーが貿易面で抱える課題

一方で、輸入元国や輸出先国の保護主義的な政策によって、日系化学メーカーが工場の海外移転を余儀なくされている場合もある

(例) 資源国として中国に工場移転

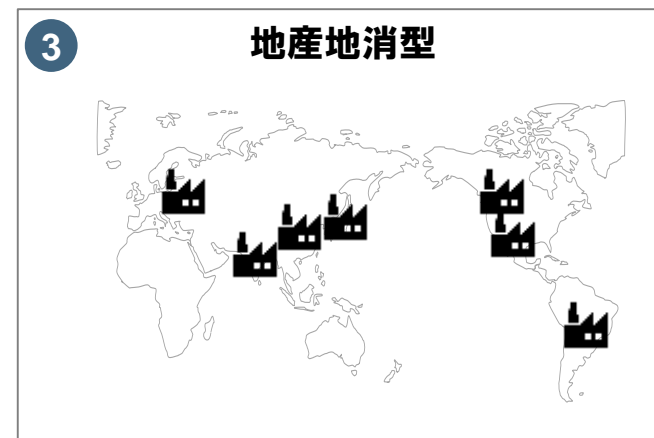
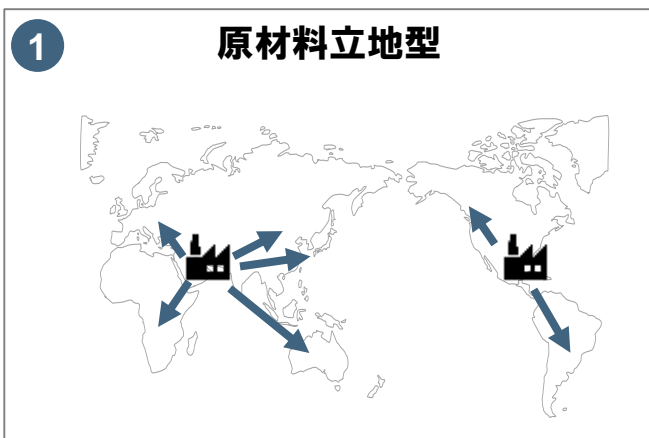
- 中国によるリン鉱石の困り込みを受け、某日系難燃剤メーカーは、日本国内に1工場だけを残し、ほぼ全ての工場を中国に移管
- 結果、技術流出が起き、製品そのもののコモディティ化が加速



(例) 需要地として中国に工場移転

- 某石化メーカーは、中国に輸出していた日本のフェノール工場を停止し、中国企業と合併による地産池消に切り替え
- 中国内需への対応という側面が強いが、輸入関税の引上げや国営企業台頭、AD関税も強く影響した模様

保護主義的な政策によって
工場の海外移転を余儀なくされる



4. 日系化学メーカーが貿易面で抱える課題

例えば、液晶や半導体向け材料では、中国が国産化政策を加速させており、技術流出を覚悟してでも、中国への工場移転を検討せざるを得ない状況

中国における事業環境を踏まえた日系化学メーカーの悩み

やむを得ず、中国現地化が喫緊の課題に

国策としての産業振興 (例:半導体・液晶)

例:中国資本への隠れた助成金
(通称:O2プロジェクト)

- 明文化されていないが、一説によると一律10%の還付があるとされている
- 現状の電子材料の9割を輸入に依存することに対する危機感が背景にある

外資系企業(輸出入業者) にとって不利な環境

例:中国の通関に4週間もかかる
(通常、他の国では2週間)

- 空容器の返却も含めて、合計2か月分のハンデがある
- 在庫も余分にかかるため、事業計画を見通しにくい



大手化学メーカー
電子化学品関連

- 現地資本への助成金により、輸出ではコスト競争力を担保できなくなりつつある
- 中国資本でない限り、不利になってしまうのが実態
- 自国産業保護の名の下に、中国資本に対する優遇が非関税障壁となって**事業の公平性を著しく毀損**している
- 上記のような背景から、現地に進出するにしても中国資本でないと結局不利なので、このままでは**技術流出を覚悟してでも現地の国営企業との合併に踏み切らざるを得ない**。現地化を早急に検討したいと考えている
- **本来は日本の空いた設備で生産したいが**、今後需要が増えるのが中国となると、中国に生産しないといけなくなっている。但し、中国企業との合併会社の運営は必ず揉めるため、心労が多い
- 工場の新規増設計画の許認可(環境アセスメント)が降りないなど、中国資本の有力企業と組まないと、様々な面でほったらかしにされてしまう

4. 日系化学メーカーが貿易面で抱える課題

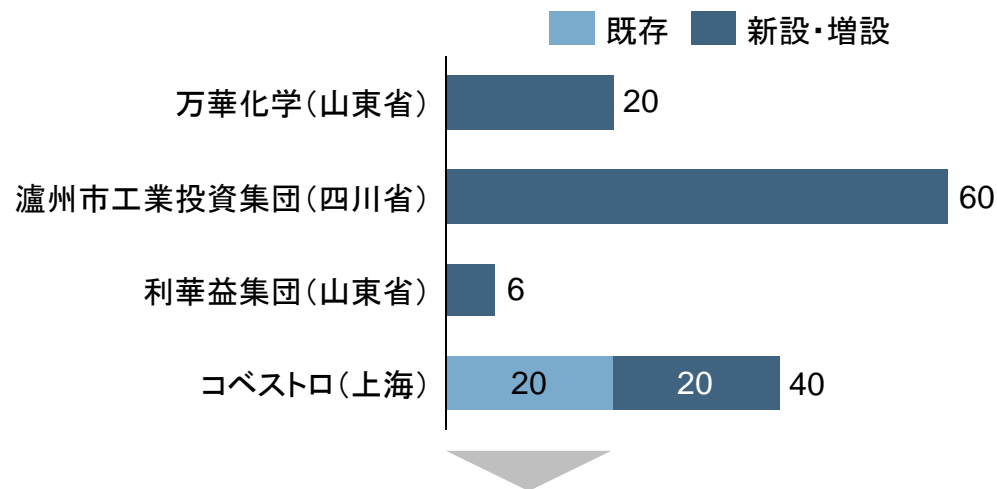
中国では国策として、ポリカなど高機能型化学品の国内自給率を高める方針

- 2016年4月に中国石油・化学工業連合会(CPCIF)が明らかにした「石油・化学工業“13・5”発展指南」によると、2020年の石油・化学工業全体の売上高を2015年比1.4倍の18.4兆元に引き上げることを目指す
- 中国の石油・化学工業を高付加価値産業に転換することを掲げ、「新材料」と呼ぶ高機能型製品の国産化率を引き上げ、新材料全体で2020年には80%以上の自給率の実現を目指す計画
- 「新材料」とは、ポリカーボネートを筆頭とするエンプラ、メタロセン触媒によるポリエチレンやポリプロピレン等の高機能ポリオレフィン、水素化ニトリルゴム、炭素繊維、電子化学品など(左下図参照)

高機能型製品(新材料)の2020年自給率目標

製品名	目標自給率
エンプラ	70%以上
高機能ポリオレフィン	70%近く
アラミド繊維	100%
高機能フィルム	75%前後 (重量換算ベース)
電子化学品	68% (重量換算ベース)

ポリカに関する設備拡張計画(単位:万トン)



需要の大半を輸入に依存している構造を改め、内製化率を高めようとする流れが一気に強まっている

4. 日系化学メーカーが貿易面で抱える課題

保護主義的な文脈で発動されるAD関税に苦慮している日系化学メーカーが多い

課題

実際の
困りごと

気づいて
いないこと

中国におけるAD関税の多くは、日系化学メーカーの多くから「理不尽」と認識されている



商社
石油化学関連

- AD関税については、特に中国について、理不尽と感じている
- AD課税分、海外メーカーが値下げをしていることもある。結果的に海外メーカーの利益が中国政府に吸い取られるだけになっているケースも
- 国営3社(Cinoproc, PetroChina, CNPC)の注力品目は要注意。生産能力を構築し始めた1-2年後にAD課税が課される事例が見受けられる



汎用化学メーカー
経営企画

- 関税問題で、特に優先度が高い国は中国
- 輸入量が大きく、関税率も高く、かつ突発的に関税をかけてくる国の代表例は中国
- AD課税を一方向的に突然かけてくるため、事業計画を立てる上でも非常に見通し不透明

新興国のAD関税率は、「弁護士の目利きや接待によってAD関税率が影響される」と認識されている



中堅化学メーカー
経営企画

- 過去に、中国政府が製品Xに対してアンチダンピング課税を課そうとしたことがあった
- 当該訴訟に長けた現地弁護士事務所と直接契約し、対応に当たった
- Dowなどその他大手は15%程度の関税を課せられたが、当社はそれより低い関税率となった
- 弁護士の選定が結果を左右する一つの要因と感じている



商社
石油化学品

- 実態として、いかに良い弁護士を雇うか、また、どのような大接待を行うかが、税率を決定する際の大きな要因になっていることが多く、事業の競争力がそのようなところで決定されてしまう悲しさがある
- インドの場合は、輸出入業者ごとに関税が違う。例えば、某化学メーカーのA工場からインドに輸出していたとしても、接待が上手な商社Aと下手な商社Bで課税率が異なる

4. 日系化学メーカーが貿易面で抱える課題

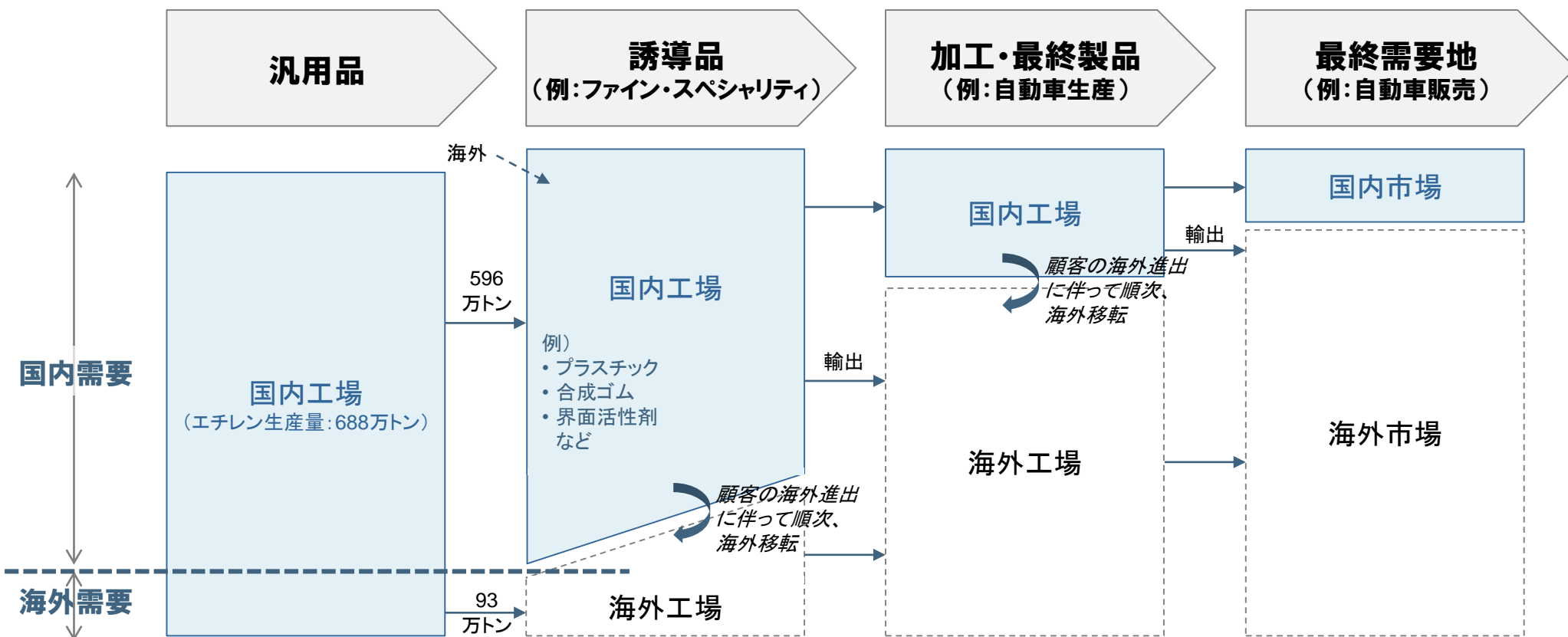
課題

実際の困りごと

気づいていないこと

日系メーカーが目指すファイン・スペシャリティでの差別化を支える基盤として、国内に一定規模の汎用化学プラントを残す意義がある

日本の化学産業のサプライチェーン(※イメージ、数字はエチレン換算の2015年実績)



中国のキャパ不足で一時的に輸出“できてしまっている”状況
(≒日本の工場の競争力があるとは言い難い)

出所) 各社インタビューよりNRI作成
※エチレンの生産・需要量は「世界の石油化学製品の需給動向」より引用し、
輸出量は石油化学工業協会ホームページより引用

4. 日系化学メーカーが貿易面で抱える課題

原産地証明取得やHSコード確認など実務面において、課題が山積

課題

実際の
困りごと

気づいて
いないこと

手続きが煩雑(EPA/FTAごとに異なる原産地証明が必要、国・担当者で関税分類が異なる)



インキ関連メーカー 某アジア拠点

- アジアはEPA/FTAが多く、同じ品目でもEPA/FTAによって原産地規則が異なるため、それに対応することが大変。ちょっとしたミスで通常の間税を払う必要が出てくる
- 少量の場合、諦めることもある



おむつ関連メーカー 某アジア拠点

- HSコードの境界が不明。本来は無税の不織布が有税のコットンとよく混同される
- 担当者によってHSコードが変わる。最大2週間止められ、リファンドを行う時には手続きが面倒



基礎化学品関連メーカー 某アジア拠点

- 通関時に原産地証明の原本が手元に届いていないと関税を仮払いする必要あり
- 仮払関税のリファンドを要請しても、入金までに長時間掛かるケースが散見される

特にASEANの原産地規則の条件が厳しく、そもそもEPA/FTAの特恵が利用できない



機能化学品メーカー グローバル企画

- 工業テープ(39類、40類、56類、59類など)においては、テープ基材の材質でのHSコード分類になっている
- 関税分類番号変更基準(CTC(Change in Tariff Classification)ルール)を用いた場合、特にアセアン各国との協定において、上記テープの一部(例:59類)で原産地規則の条件が高く、EPA/FTAが利用できない実態があり、対応に苦慮している
- 各協定においては、協定発効後も見直しをされていると認識しているため、引き続き政府としては、利用推進しやすいよう協定国と引き続き交渉をしてもらえれば嬉しい

4. 日系化学メーカーが貿易面で抱える課題

課題

実際の
困りごと

気づいて
いないこと

関税面以外の課題として、運用面において通関手続の煩雑さなどが指摘された
(原産地の証明パターンでも、国によって複数のパターンが存在)

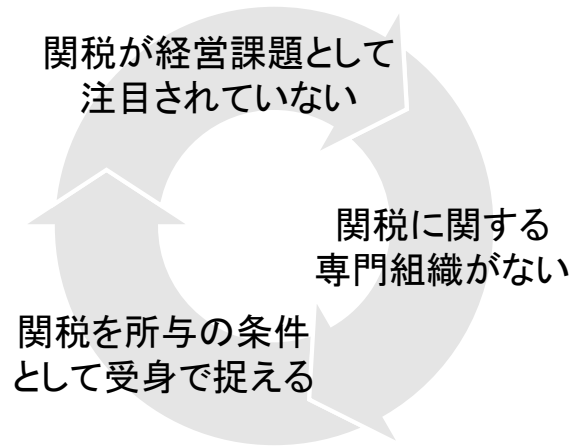
		輸入者が原産地の証明に活用する書類	コピー・電子媒体の適用可否	適用国の例
輸出国政府が証明に関与	パターン①	✓ 輸出国政府(発給機関)が発給する原産地証明	NG	日本などアジア
	パターン②	✓ 輸出国政府が認定した認定輸出者が作成した原産地申告		欧州中心
完全自己証明	パターン③	✓ 輸出者が作成した原産地証明	OK	米州 (米国以外)
	パターン④	✓ 「輸出者・製造者・輸入者が作成した原産地証明」 or ✓ 「輸入者が有する知識」		米国

4. 日系化学メーカーが貿易面で抱える課題

日系化学メーカーは全般的に、関税に対する問題意識が低い。 多くの企業で、担当者・部署が存在しない「ポテンヒット領域」になっている

- 化学品の貿易に関するNRIからのインタビュー依頼についても、「誰も答えられない」ためにインタビューを辞退されるケースが多発した（※10件以上の化学メーカーから辞退のご連絡を頂いた）

現状の多くの化学メーカーの現状



出所) 各社インタビューよりNRI推測



総合商社
化学品関連部署

- 「決められた関税の枠組の下、いかに事業を創出するか」という考え方がベースにあるため、関税自体をどうにかしよう、というところ迄は考えが及んでいない
- ロビー活動で関税を変更できるかもしれないが、収益向上のプレッシャーの状況下、そこに時間を割けないのが実態



総合化学メーカー
経営企画

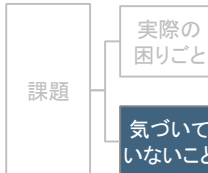
- 関税を一元的に管理している部署もなく、担当者がいない
- 経産省向けアンケートに定期的に答えていること以上の課題は把握していない



ソーダ系化学メーカー
広報/経営企画

- 複数部署へ依頼して検討させたが、関税面の課題について、網羅的に全体感を持って議論できるという部署は見当たらなかった

4. 日系化学メーカーが貿易面で抱える課題



日系化学メーカーの多くは関税について、「現地任せ」もしくは「物流業者任せ」になってしまっており、全社としての対応ができていない

「拠点任せ」: 現地拠点は関税・通関等の課題を把握しているが、個別対応になり、全社対応できていない



機能化学品メーカー
グローバル企画

※当社の過去のケーススタディ
※現在は解決済み

- 過去は、輸出元と輸入先でHSコードの考え方が異なっているケースが散見された。例えば、日本からの輸出時には「56類(布類)」で輸出していたものが、輸入先にメキシコでは「48類(紙類)」に分類されていたりもした
- 例えば、シンガポールでは、関税がかからない(HSコードについて細かくチェックを受けない)こともあり、業者によってもHSコードがバラバラであったこともあった。また、ベトナムのケースでは、加工輸出企業向けの輸入販売(保税)について、当初輸入したHSコードで販売先の加工輸出企業も同じHSコードを採用しており、ベトナム税関にも情報が入っている。そのため、HSコードを輸出国(日本)と同じ分類した場合、調整が難航する
- HSコード分類は、各国のオフィサーのSuggestionに従って決めるが、場合によって、課税逃れ等の修正申告、また酷いケースであると重加算税などのペナルティーが発生するケースもあるため、非常に対応に苦慮している

「物流業者・担当者任せ」: 物流業者(乙仲や商社等)に丸投げしているため、関税に対する感度が低い



機能化学品メーカー
グローバル企画

- 通常、物流業者が関税を含めて立替え、その他経費と一緒に化学メーカーに請求するため、「物流費」に組み込まれてしまっている
- このため、普通は、全社としての関税支払額が分からない



化学業界
関係者

- EPA/FTAを用いた特惠関税について、「そんな仕組みがあったのか」と感想を漏らす企業が多い
- 化学メーカーで関税に意識が向いている職員は極めて限られると思われる



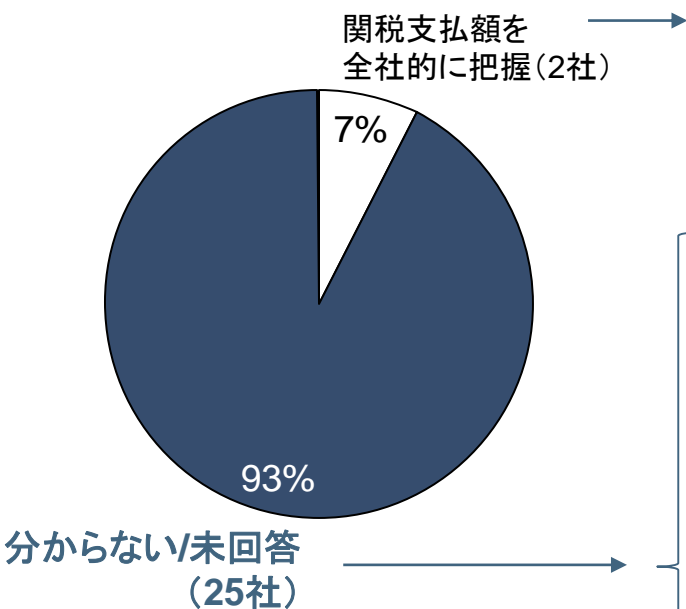
機能化学品メーカー
グローバル企画

- 「EPA/FTAの実務は課員の仕事」と経営層・管理職が捉えており、個人の力量に委ねられ、実務運用が属人化してしまうことが多い
- 離職によって、実務運用が引き継がれなくなってしまうリスクがある

4. 日系化学メーカーが貿易面で抱える課題

そもそも、化学メーカーは、関税をコストとみなす認識が希薄。
 全社でいくらの関税を払っているのか、把握していないケースが多い

日系化学メーカーの関税額の把握状況



出所) 化学メーカー各社との議論よりNRI作成
 ※NRIの推測も含む

全社レベルで可視化している先進事例(一部の日系企業)



機能化学品メーカー
 グローバル企画

- どの程度の関税を支払っているかの厳密な見える化は難しいが、手作業ではあるものの、シミュレーションによって、数年前に支払い関税額を試算した
- その結果として、どの程度の関税を削減できるかを明らかにし、最近、ようやくその成果を出し始めている

関税をそれほど意識せず(大半の日系企業)



化学業界
 関係者

- 意外なことに、企業の本社部門(調達や経営企画など)では、関税について把握していない。むしろ、事務担当職員のほうが詳しくたりする



マグネシウム系化学メーカー
 営業

- 当社の製品を日本から輸出する際に、中国の輸入関税は顧客が支払っており、自社で払っているわけではないので、気にしていないというのが正直なところ

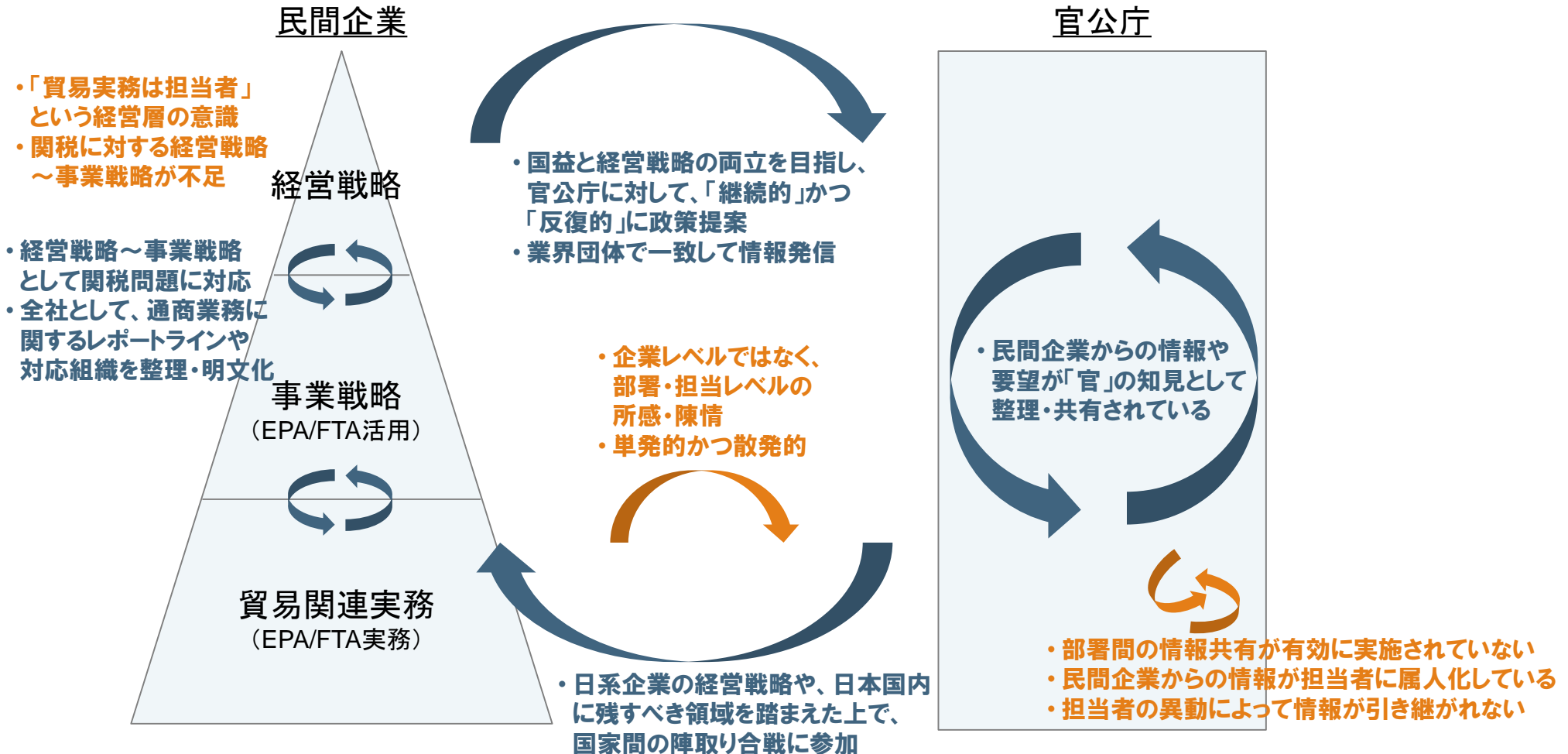
5. 課題の解決に向けた提言・推奨(案)

5. 課題の解決に向けた提言・推奨(案)

「政策」～「経営戦略」～「事業戦略」～「貿易関連実務」を有機的に結びつけた、官・民一体の対応が求められる

日系化学産業における「あるべき姿」と「実態」

↷ : あるべき姿 ⇄ ↶ : 実態

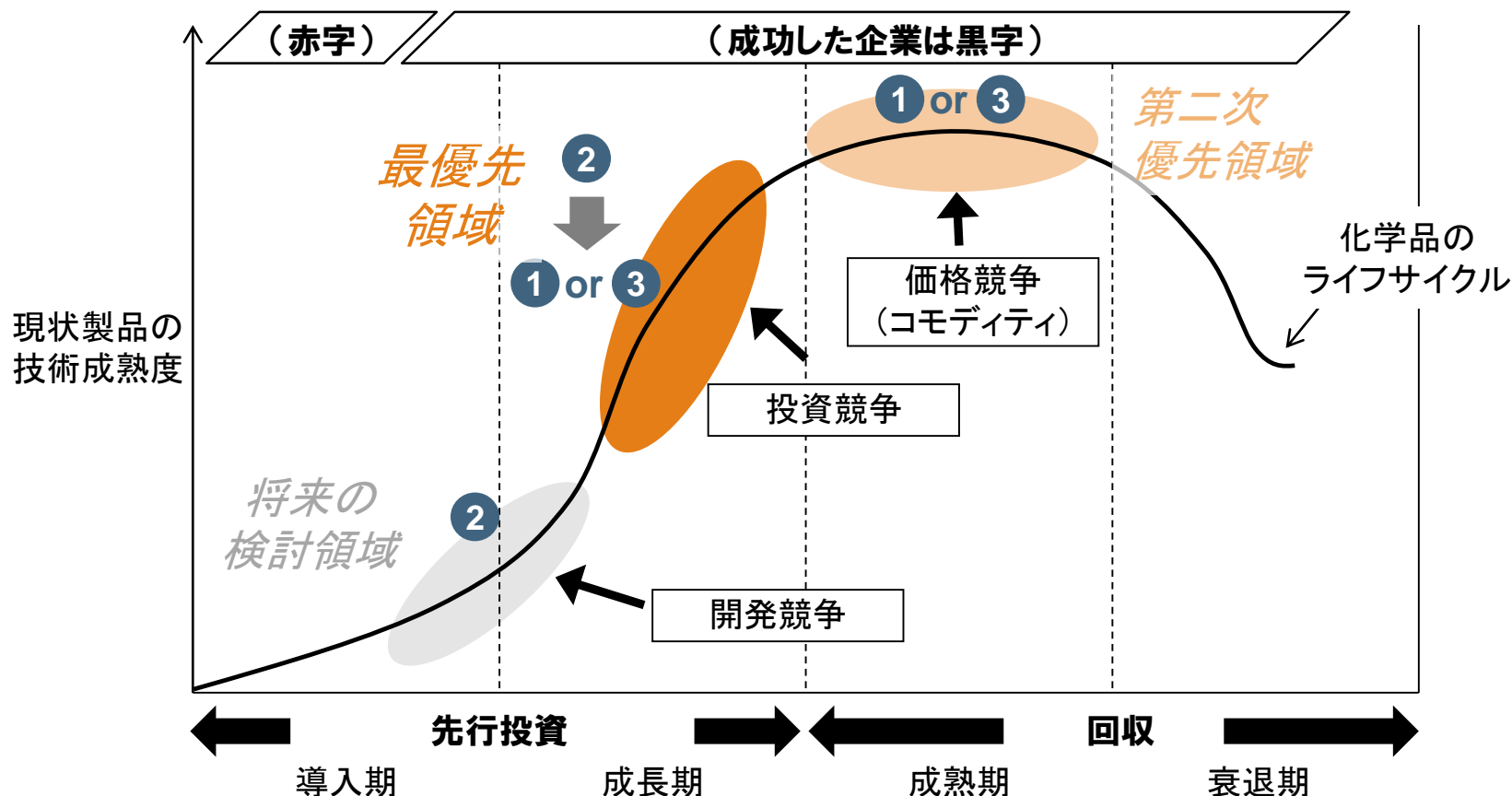


5. 課題の解決に向けた提言・推奨(案)

ファイン・スペシャリティからコモディティへの過渡期にある領域において、理不尽な競争環境のため海外移管を余儀無くされるケースが多い。当領域の関税撤廃が喫緊の課題

- 「資源の囲い込み」や「自国保護のためのアンチダンピング」や「関税分の競争力向上」などの理由から、日系企業がやむを得ず、技術流出を覚悟で海外に工場進出せざるを得ない状況は解消すべきではないか

化学品のプロダクトライフサイクルにおける優先度



5. 課題の解決に向けた提言・推奨(案)

関税撤廃の「最優先領域」に位置づけられる製品として、例えば、炭素繊維プリカーサ、液晶・半導体材料、ポリカーボネートなどが挙げられる

	最優先領域の例		
	炭素繊維プリカーサ	電子材料(液晶・半導体)	ポリカーボネート
技術成熟度イメージ (注:NRI所感)	<ul style="list-style-type: none"> プリカーサの製造工程は、炭素繊維メーカーのノウハウが凝縮された高付加価値領域であり、日系企業の技術優位性が顕著 	<ul style="list-style-type: none"> 中国・韓国・台湾との競争で日本が競争力を徐々に失いつつあるが、それでもまだ、品質や技術力で差別化できている領域 	<ul style="list-style-type: none"> ほぼ成熟しつつある汎用品ではあるが、独自の製造技術により、まだ僅かに日系化学メーカーが差別化できている領域
諸外国における保護主義の兆候又は、具体的な関税撤廃ニーズ (斜字:各社コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 「炭素繊維プリカーサについて、米国で7.5%の輸入関税がかかっている。米国やドイツは炭素繊維の関税は撤廃しているので、プリカーサの関税を撤廃できれば、自由度高くサプライチェーンを検討できる」 「米国FTZ※を活用しようとしても、現地競合他社の反発が大きく、国内産業保護の一環もあり、実現しなかった」 	<ul style="list-style-type: none"> 「中国メーカーが生産できるようになってきた産品から、次々と関税がかけられている。2017年からは、塩素に対する関税徴収が始まるのがほぼ確定している模様」 「これまでは、不公平な競争環境下でも、事業ができてきたが、最早、安穩と構えてはられない。技術流出を覚悟してでも現地企業との合併に踏み切らざるを得ない」 	<ul style="list-style-type: none"> 「ポリカーボネート生産に必要な中国産原材料の質が上がってきている」 「中国の化学メーカー団体も国産化を目指し、外資系のコベストロも生産増強を目指す」 「現在、ポリカに対しては輸入関税をかけていないが、今後、中国の生産がメジャーになると、中国の産業育成とセットで関税がかかってくる可能性がある」




5. 課題の解決に向けた提言・推奨(案)

関税撤廃の「最優先領域」に位置づけられる製品として、例えば、「その他のポリエステル(不飽和)」、酸化マグネシウム、POMホモポリマーなどが挙げられる

	最優先領域の例		
	その他のポリエステル(不飽和)	酸化マグネシウム	ポリアセタール(POM)ホモポリマー
<p>製品および技術成熟度イメージ</p> <p>(注:NRI所感)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 某中堅化学メーカーの独自の製造技術によりコスト競争力を有した樹脂製品が、当該HSコード(3907-91-000)に相当 <p>技術成熟度</p> <p>導入期 成長期 成熟期 衰退期</p>	<ul style="list-style-type: none"> 電磁鋼板(自動車向け鋼板)のトランスに塗布される材料で、電力ロス低減に寄与 中国の追い上げが加速しつつある領域 <p>技術成熟度</p> <p>導入期 成長期 成熟期 衰退期</p>	<ul style="list-style-type: none"> POMのコポリマーは汎用品だが、一方、ホモポリマーは世界で2社しか作れない希少性のあるファイン・スペシャリティ材料 <p>技術成熟度</p> <p>導入期 成長期 成熟期 衰退期</p>
<p>諸外国における保護主義の兆候又は、具体的な関税撤廃ニーズ</p> <p>(斜字:各社コメント)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「昔は米国などに競合メーカーがいたが、撤退したため、世界に当社1社しかない」 「日本で生産して世界各地(欧・米・中)に輸出している。いずれの国へも6.5%~7%の関税がかかっている」 「HSコード分類で当社の注力するスペシャリティ・ニッチ品は、“その他のもの”に分類され、関税率も高くなるケースが多い」 	<ul style="list-style-type: none"> 「当社は世界で40%シェアを持つ。中国や欧州で、国を代表する製鉄メーカーに供給」 「今は、関税があってもほぼ気にしていない。輸入関税は顧客が払っているため」 「中国は自国の生産を増やさなければならないということで、大学や研究機関と組んで自力をつけてきている。まだ5年は大丈夫と思うが、10年後は分からない」 	<p>グローバル</p> <ul style="list-style-type: none"> 「POMのホモポリマーは世界に2社しかいないが、HSコードが汎用品のコポリマーと同じ。このため、新興国の顧客の工場にPOMホモポリマーを輸出する際、競合がいなくても関わらず関税がかかっている」 「グローバルでホモポリマーの関税を下げると、顧客にとっても当社にとってもメリットがあり、各国が取り組みやすい領域だろう」

5. 課題の解決に向けた提言・推奨(案)

関税撤廃による我が国への裨益が大きい産品としては、ポリエステル材料やテレフタル酸原料等の汎用品や、液晶パネル用の偏光版などが考えられる。

第二次優先領域(関税撤廃効果が大きいもの)			
	エチレンオキサイド(ポリエステル材料) (382490)	パラキシレン(テレフタル酸原料) (290243)	液晶パネル用偏光板(392073)
技術成熟度イメージ (注:NRI所感)			
具体的な関税撤廃ニーズ (斜字:NRIコメント)	 <ul style="list-style-type: none"> 中国においては4,600万ドル(関税率6.9%)、韓国においては3,700万ドル(関税率6.4%)など、我が国から東アジア向けの輸出において多くの関税が徴収されている。 また、輸出量が多いものの、関税率が低いことから、中国や韓国がある程度、保護主義的な政策を展開しているものと考えられる。 	 <ul style="list-style-type: none"> 中国においては、3,700万ドルの関税が徴収されている。関税率は2%と相対的に低いものの、輸出額が18.5億ドルであるなど規模が大きい。 関税率が低いことを踏まえると、保護主義的な動向は高くはないと考えられるため、関税撤廃対象として有望と考えられる。 	 <ul style="list-style-type: none"> 電気メーカ各社の開発競争により、我が国の液晶パネル偏光版は世界的に高度な技術を有する。しかしながら、昨今では韓国や台湾メーカの台頭により、コスト競争力が求められるようになってきた。 日本から韓国への輸出については関税率6.4%(4,100万ドル)、台湾への輸出については関税率5.0%(1,700万ドル)が設定されており、我が国から両国への輸出される産品の中では多額の関税が徴収されている。

5. 課題の解決に向けた提言・推奨(案)

EUやアメリカに対しては、自動車用タイヤやプラスチック製品・材料、シリコン(一次製品)など、最終製品の関税撤廃効果が大きいものと考えられる。

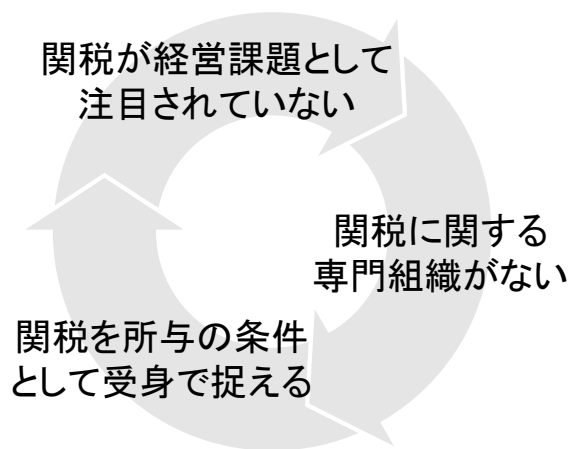
第二次優先領域(関税撤廃効果が大きいもの)			
	乗用車用ゴムタイヤ(401110)	その他のプラスチック製品・材料(392690)	シリコン(一次製品)(391000)
技術成熟度イメージ (注:NRI所感)	<p>技術成熟度</p> <p>導入期 成長期 成熟期 衰退期</p>	<p>技術成熟度</p> <p>導入期 成長期 成熟期 衰退期</p>	<p>技術成熟度</p> <p>導入期 成長期 成熟期 衰退期</p>
具体的な関税撤廃ニーズ (斜字:NRIコメント)	<ul style="list-style-type: none"> 我が国自動車産業のグローバル化を通じ、乗用車用タイヤについては、新車組立てのみならずアフターパーツとしても世界的に流通している。 日本からの輸出のうち、EUにおいては関税率4.5%(3,000万ドル)、アメリカにおいては関税率3.7%(3,000万ドル)が設定されており、関税撤廃効果は大きい。 	<ul style="list-style-type: none"> 自動車産業における軽量化やインフラ分野におけるバルブ等の樹脂かに伴い、プラスチック製品・材料の中には、我が国が高度な技術を持つ最終製品が存在する。 日本からEUへの輸出に際しては、関税率6.5%(900万ドル)が設定されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 我が国におけるシリコンは、品質と供給の安定性において、世界的にも優れたものであると考えられる。 日本のEUへの輸出に際しては、関税率6.5%(580万ドル)が設定されている。

5. 課題の解決に向けた提言・推奨(案)

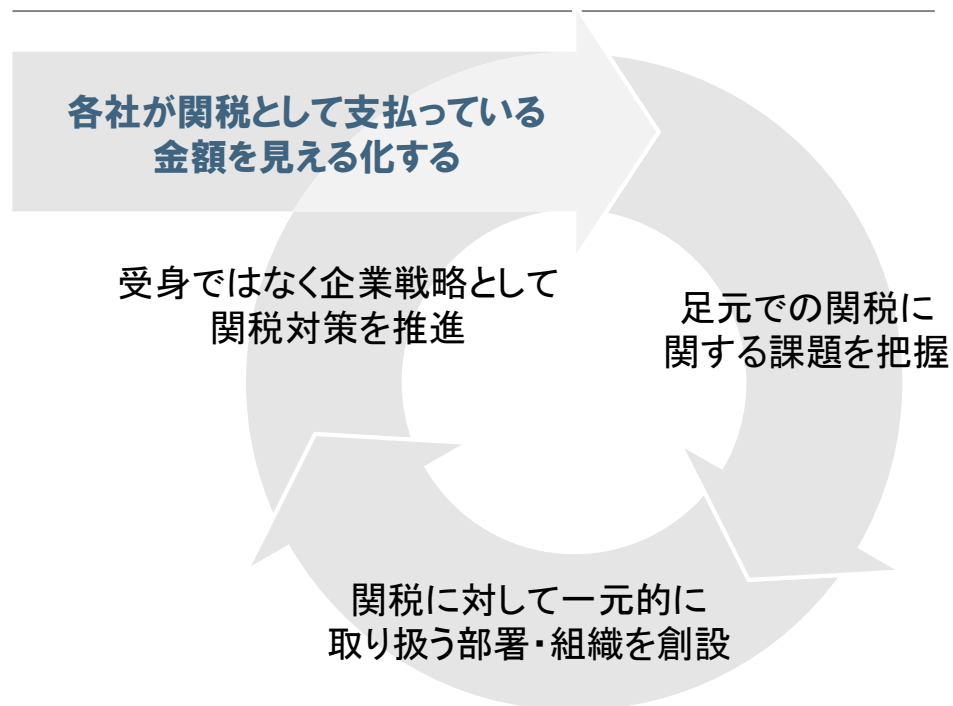
日系企業は、各メーカーが支払っている関税額の見える化を契機として、 関税に関する「企業戦略」の検討に着手すべき

- 旭化成は、2013年以降、プロジェクトチームを立ち上げて「関税の見える化」に着手した。自社の主な国際物流の状況を洗い出して関税の支払い総額を確認する中で、FTAの使い漏れも見つけ出した模様。
 - 「『現場任せではなく、全社の戦略として関税対策を進めるべきだ』というお墨付きを得るには十分な数字だった」
(旭化成 田中雄作・経営制度・海外推進グループ課長) ※2016年6月6日、日経ビジネスより

現状の各社の状況



今後、関税に対して求められる取組



参考資料：化学品の輸入に係る各国の規制制度

化学品の輸入に係る各国の規制制度 まとめ

■ 調査目的・手法

- 化学品の貿易に際しては、関税だけでなく、輸出先国における化学品の輸入規制の影響を少なからず受けると考えられる。そこで、各国がどのような規制制度を策定しているのか、情報の収集を行った。
- 調査対象は、中国・韓国・台湾・米国・EUとし、化学品の輸入に係る主要法令とその概要、所管省庁等について公開情報をもとに整理した。

■ 調査から得られた示唆

- 2008年のREACH規則施行以来、各国における化学品の輸入規制に係る法制は改正が進められてきた。主な傾向としては、化学品の製造/輸入を行う者に化学品の製造/輸入に係る届出義務を厳格化した点が上げられる。ただし、届出対象の化学品を指定するインベントリー自体が策定途上の場合もあり、制度的には成熟が期待される段階にある。
- また、届出の免除対象産品に対する考え方は、各国の法制ごとに異なっており、国によっては解釈の余地が大きく残されている場合もある。したがって、ある国で届出免除対象であった産品が、他国においても免除対象か否か、判断は容易ではない。
- したがって、各国において制度的な成熟が図られるとともに、他国との制度的な相互認証が進められることで、化学品の貿易に関する円滑性や安全性は高まっていくものと期待される。

中国： 新化学物質環境管理弁法に基づく規制が、国家環境保護部(MEP)によって行われている

- 「改正新化学物質環境管理弁法(7号令)」は、新規化学物質の環境リスクの管理のため、目的と適用範囲を広げて2010年10月15日から施行された。改正によりリスク評価報告の追加、登録後の監督管理の追加等がなされ、旧弁法が大幅に変更された。
- 義務対象者
 - 中国国内の生産事業者(製造商)、輸入事業者(貿易商)として登録された機構
 - 中国国外の製造商は中国国内の代理人に委託して申告する。
- 届出を必要とする物質
 - 新化学物質—中国現有化学物質名録(既存化学物質のリスト)に記載のない化学物質
 - ・ 医薬、農薬、化粧品、食品・食品添加物、資料・飼料添加物等の製品の原料・中間体
 - ・ 通常の使用時に意図的に放出するよう設計されている物品中の物質
 - ・ 特定の機能がある中間製品／製品中の物質
 - ・ 分子構造を確定できない物質、ポリマー
- 届出の免除対象
 - 申告手続きが免除される化学品／物質
 - 他の法律等で管理される化学製品：放射性物質、農薬、化粧品等
 - 天然に存在する物質
 - 不純物、偶然の反応による化学産物、反応プロセス中の廃棄物及び副生物等の非商業目的／非意図的生産物
 - その他

台湾 毒性化学物質管理法などに基づく規制が、環境資源部によって行われている。

■ 制度概要

- 2014年12月、「毒性化学物質管理法」に基づく新規・既存化学物質の登録制度が始まった。また、2015年1月には、「職業安全衛生法」に基づく新規化学物質の登録制度も並行して開始された。

■ 義務対象

- 新規化学物質及び既有化学物質の製造者

■ 届出を必要とする物質

- 台湾既有化学物質インベントリーに登録がない化学物質

■ 届出の免除対象

- 2%ルールに適用されるポリマー、年間取扱量が1トン未満の低懸念ポリマー
- 科学研究を目的とする年間取扱量が1トン未満の化学物質
- 商業目的としない副産物または不純物
- 単離されない中間体
- 混合物 (ただし、混合物に新化学物質が含まれる場合は適用されません)
- 成形品 (Articles) (通常使用で意図的に放出される化学物質が含まれる場合を除く)
- 廃棄物、天然物質、試運転に用いる物質及び設備に付随する化学物質
- 税関監視化学物質
- 国防を目的とする化学物質

韓国： 化学物質管理法に基づく規制が、環境部、韓国化学物質管理協会によって行われている

■ 制度概要

- 2015年、「有害化学物質管理法」（旧法）が「化学物質管理法」に改正された。有害化学物質の取扱い基準の具体化、化学事故環境評価制度及び営業許可制の新設、事故発生時の対応の事前準備や事故後の対応の強化等を通じて有害化学物質の予防的管理体系を強化することが目的。

■ 義務対象者

- 化学物質を製造／輸入しようとする者（輸入代行者に委託した委託者）
- 化学物質により、販売、貯蔵、運搬、使用などにも申請等が発生する。

■ 届出を要する物質

- 有害化学物質
 - 有毒化学物質
 - 許可物質
 - 取扱い制限・禁止化学物質
 - 事故対備化学物質
- 排出量調査対象物質
 - 新規化学物質の届出は化学物質の登録及び評価に関する法律に移管された
- ※ 「化学物質管理法」には既存化学物質リストは存在しないが、旧法では既存化学物質の管理、新規化学物質の審査が行われており、既存化学物質リストを告示していた。このリストは現在も物質が追加修正されている。

アメリカ：

有害物質規制法(TSCA)等による化学品規制が環境保護庁(EPA)によって行われている

■ 制度概要

- 有害物質規制法(TSCA)は、人の健康又は環境を損なう不当なリスクをもたらす化学物質及び混合物を規制することを目的として1977年に施行された。

■ 義務対象者

- 米国内で商業目的のために新規化学物質を製造・輸入することを意図する米国内の製造事業者

■ 届出を要する物質

- TSCAインベントリーに記載されていない新規化学物質

■ 届出の免除対象

- 事前申請等が不要なもの
 - ・ TSCAの「化学物質」定義から除外されているもの：農薬、たばこ、食品、医薬品等
 - ・ 混合物(水和物又は水和イオンも混合物)混合物中の新規化学物質は届出が必要
 - ・ 少量の研究開発用化学物質(注)一定の要件(リスクの周知等)を満たすことが必要
- 事前申請等が必要なもの
 - ・ 験販売に関する免除(TME)：免除申請必要
 - ・ 少量免除(LVE)(年間10トン以下で製造される化学物質)：免除届出必要
 - ・ LoREX免除(低い環境放出及び低い人ばく露を有する化学物質)：免除届出必要
 - ・ ポリマー免除(新規ポリマー)：免除報告書(製造事業者の名称・製造された物質の数)が必要。

EU： REACH規則による、化学物質の総合的な登録・評価・認可・制限を義務化

■ 制度概要

- REACH規則は、化学品の登録・評価・認可および制限に関する規則として、2008年6月に施行された。

■ 義務対象者

- EU域内の製造者又は輸入者。(EU域外製造業は指定代理人を介して登録可)

■ 義務内容：

● (1) 登録(Registration)

- 新規化学物質か既存化学物質かを問わず、年間の製造輸入量が1トンを超えている化学物質が対象。
- 製造・輸入事業者は、登録のため欧州物質化学庁にその化学物質の情報を提出。
- 既存化学物質の登録は、事業者当たりの製造・輸入量の程度に応じて登録期限を設定。

● (2) 評価(Evaluation)

- 事業者が提出した化学物質安全性報告書(CSR)の内容を行政庁が評価し、必要に応じ、追加試験の実施又は追加情報を事業者に要求。
- 行政庁は、人の健康や環境に深刻な影響がありそうな高懸念物質(SVHC)で、ばく露があり、事業者当たり年間100トンを超える量が使用される物質から優先的に評価を実施。

● (3) 認可(Authorisation)

- 高懸念物質(SVHC)を使用するには、事業者は、行政庁に申請して認可を得る必要がある。
- 認可を有する事業者等は、上市前にラベル上に認可番号を記載する必要がある。

● (4) 制限(Restriction)

- 行政庁が実施したリスク評価の結果、リスク軽減措置が必要な場合には、製造、上市、使用が制限される。

参考資料：産品別貿易金額

参考: 産品別貿易金額

プラスチック

ポリエチレン(390110, 390120)

HS6	HS4分類	HS6分類	輸出处	輸出先別金額(2015年、単位USD)						
				日本	中国	韓国	台湾	アメリカ	EU	全世界
390110	エチレンの重合体 (一次製品に限る。)	－ 比重 が094未 満のポリ エチレン	日本		86,497,561	12,907,393	20,421,427	8,225,663	4,314,816	219,689,027
			中国	3,529,793		4,807,401	1,891,707	467,592	1,702,491	91,374,095
			韓国	38,847,526	509,531,968		14,074,843	7,348,507	202,509,885	1,328,645,465
			台湾	487,922	84,726,776	497,138		84,876	1,118,272	205,804,815
			アメリカ	1,316,789	229,228,670	10,629,179	26,899,335		136,038,364	2,373,586,372
			EU	9,276,082	142,494,297	60,403,233	14,226,866	66,195,990		9,218,703,758
			全世界	245,981,078	2,958,426,898	136,547,628	207,467,366	581,047,643	9,262,801,552	
390120	エチレンの重合体 (一次製品に限る。)	－ 比重 が094以 上のポリ エチレン	日本		89,783,178	10,203,619	13,791,013	7,914,053	3,959,928	193,841,053
			中国	1,260,164		6,182,931	1,642,917	556,214	4,312,581	215,256,704
			韓国	8,945,817	708,225,600		3,666,370	3,943,868	152,042,459	1,542,558,294
			台湾	3,712,847	263,419,290	124,016		166,051	8,238,792	417,335,485
			アメリカ	6,838,001	218,490,373	9,546,630	7,390,580		137,124,891	2,799,381,990
			EU	2,693,359	128,329,342	13,716,296	3,786,747	29,556,579		7,241,378,302
			全世界	168,736,754	3,441,962,626	46,094,695	105,953,955	1,487,475,425	7,383,362,947	

出所) Com Trade

*空欄はデータ不在項目

**輸出統計に基づく集計であり、輸入統計の数値とは必ずしも一致しない。

***輸出元の「全世界」はReporter=All(世界各国別)の条件設定で取得したデータから作成。

参考：産品別貿易金額

プラスチック

ポリプロピレン (390210)

HS6	HS4分類	HS6分類	輸出元	輸出先別金額(2015年、単位USD)						
				日本	中国	韓国	台湾	アメリカ	EU	全世界
390210	プロピレンその他のオレフィンの重合体(一次製品に限る。)	- ポリプロピレン	日本		120,812,763	3,402,413	18,678,161	14,774,520	11,453,202	261,160,019
			中国	11,103,130		5,936,176	5,747,358	5,931,395	5,784,047	248,012,331
			韓国	25,811,740	775,591,344		12,723,374	58,556,078	131,844,582	1,815,846,626
			台湾	654,896	150,841,450			1,186,139	830,016	337,041,129
			アメリカ	14,256,940	67,805,641	2,506,191	5,248,172		75,142,629	1,465,530,412
			EU	11,847,504	131,714,987	6,589,535	1,301,629	72,019,202		6,994,243,385
			全世界	95,414,524	3,526,034,817	27,357,472	161,506,714	304,470,736	7,025,332,742	

出所) Com Trade

*空欄はデータ不在項目

**輸出統計に基づく集計であり、輸入統計の数値とは必ずしも一致しない。

***輸出元の「全世界」はReporter=All(世界各国別)の条件設定で取得したデータから作成。

参考：産品別貿易金額

プラスチック

塩化ビニル (390410-390440)

HS6	HS4分類	HS6分類	輸出元	輸出先別金額(2015年、単位USD)						
				日本	中国	韓国	台湾	アメリカ	EU	全世界
390410	塩化ビニルその他のハロゲン化オレフィンの重合体(一次製品に限る。)	- ポリ(塩化ビニル)(他の物質と混合してないものに限る。)	日本		139,734,505	1,611,092	6,626,860	9,904,462	392,325	492,716,745
			中国	94,361		30,608,387	2,001,524	146,438	6,346,742	627,621,592
			韓国	1,475,344	47,843,977		235,510	7,111,801	7,916,243	510,396,209
			台湾	315,230	163,421,832			2,075,356	2,175,767	697,137,716
			アメリカ	7,350,348	192,648,316	35,415,682	1,496,258		75,427,293	2,192,047,900
			EU	2,459,473	28,045,037	32,381,605	459,777	47,778,139		3,667,786,549
			全世界	12,989,034	644,064,490	103,262,102	13,266,434	253,665,266	2,861,392,517	
390421	塩化ビニルその他のハロゲン化オレフィンの重合体(一次製品に限る。)	-- 可塑化してないもの	日本		201,311		444,000			5,860,292
			中国	86,280		1,658,206	117,837	1,643,925	62,601	45,505,496
			韓国		297,507					714,233
			台湾	502,915	14,166,585					175,383,244
			アメリカ		3,738,884	96,852	302,544		2,376,989	113,788,987
			EU	1,944	2,256,319	165,146	916,227	894,828		419,004,878
			全世界	637,441	22,557,138	8,716,468	1,815,301	33,270,486	372,057,505	

出所) Com Trade

*空欄はデータ不在項目

**輸出統計に基づく集計であり、輸入統計の数値とは必ずしも一致しない。

***輸出元の「全世界」はReporter=All(世界各国別)の条件設定で取得したデータから作成。

参考：産品別貿易金額

プラスチック

塩化ビニル (390410-390440)

HS6	HS4分類	HS6分類	輸出元	輸出先別金額(2015年、単位USD)						
				日本	中国	韓国	台湾	アメリカ	EU	全世界
390422	塩化ビニルその他のハロゲン化オレフィンの重合体(一次製品に限る。)	ー 可塑化したもの	日本		12,171,236	889,322	254,135	729,174	597,422	30,147,733
			中国	4,895,115		2,392,784	637,747	5,613,222	1,351,801	107,727,546
			韓国	859,942	12,526,577			916,514	52,712	26,497,758
			台湾	1,598,166	45,047,166	2,684,044		508,475	115,624	81,589,764
			アメリカ	697,294	20,070,920	727,340	2,516,874		7,474,784	372,359,046
			EU	93,499	23,011,699	2,941,944	1,240,079	13,745,498		728,642,737
			全世界	9,997,811	181,844,402	10,455,764	6,731,650	74,272,254	483,285,776	
390430	塩化ビニルその他のハロゲン化オレフィンの重合体(一次製品に限る。)	ー 塩化ビニル-酢酸ビニル共重合体	日本		4,533,440	4,578,595	1,542,624	3,291,055	4,297,429	41,765,008
			中国	31,691		3,051,045	250,715	3,452,126	6,442,335	28,516,943
			韓国	6,692,038	4,591,200		138,485	827,541	309,198	21,125,696
			台湾	118,779	1,965,563					4,917,520
			アメリカ	13,084	1,729,698		13,300		130,022	11,683,262
			EU	877,569	9,673,307	858,992	557,772	16,482,959		121,127,533
			全世界	8,475,965	32,400,873	8,532,922	2,558,361	33,201,045	80,969,365	

出所) Com Trade

*空欄はデータ不在項目

**輸出統計に基づく集計であり、輸入統計の数値とは必ずしも一致しない。

***輸出元の「全世界」はReporter=All(世界各国別)の条件設定で取得したデータから作成。

参考：産品別貿易金額

プラスチック

塩化ビニル (390410-390440)

HS6	HS4分類	HS6分類	輸出元	輸出先別金額(2015年、単位USD)						
				日本	中国	韓国	台湾	アメリカ	EU	全世界
390440	塩化ビニルその他のハロゲン化オレフィンの重合体(一次製品に限る。)	- その他の塩化ビニルの共重合体	日本		1,000,200	1,715,276	348,195	303,694	73,368	6,239,469
			中国	40,056		792,382	22,824	200	156,435	3,735,045
			韓国	274,217	2,238,497					6,010,537
			台湾	249,416	3,136,850	715,669			13,271	11,319,021
			アメリカ	1,820,939	2,485,166	959,166	385,185		2,681,195	98,962,482
			EU	1,087,640	7,460,673	2,604,583	687,184	7,365,178		143,959,634
			全世界	4,449,721	16,760,203	6,820,677	1,444,095	19,801,133	67,759,745	

出所) Com Trade

*空欄はデータ不在項目

**輸出統計に基づく集計であり、輸入統計の数値とは必ずしも一致しない。

***輸出元の「全世界」はReporter=All(世界各国別)の条件設定で取得したデータから作成。

参考: 産品別貿易金額

プラスチック

ポリスチレン(390311,390319)

HS6	HS4分類	HS6分類	輸元	輸出先別金額(2015年、単位USD)						
				日本	中国	韓国	台湾	アメリカ	EU	全世界
390311	スチレンの重合体 (一次製品に限る。)	-- 多泡 性のもの	日本		5,636,164	245,895	351,327	204,798	78,756	13,063,111
			中国	1,043,959		1,117,592	2,516	3,071,928	6,453,646	372,470,039
			韓国		10,990,157		4,346	42,462,998	2,112,036	146,446,804
			台湾	19,301,111	12,667,616	3,010,442		17,445,527	2,720,381	345,600,359
			アメリカ	51,063	9,666,950	240,288	209,148		1,702,822	166,538,273
			EU	812,462	2,391,134	132,258	151,356	412,017		1,079,260,216
			全世界	21,249,677	77,549,374	8,923,250	1,313,732	332,733,817	964,337,579	
390319	スチレンの重合体 (一次製品に限る。)	-- その 他のもの	日本		24,744,920	3,776,813	2,311,457	6,141,788	8,535,497	65,534,107
			中国	1,508,521		218,380	2,606,338	8,732,407	10,060,079	79,877,306
			韓国	2,787,926	32,457,299			2,912,508	21,771,386	165,771,767
			台湾	18,962,022	260,443,075	3,719,767		13,245,946	2,670,235	611,903,176
			アメリカ	2,383,187	2,356,539	616,579	5,162,722		6,541,064	252,609,191
			EU	791,533	4,912,388	432,103	17,007	10,453,261		1,781,197,348
			全世界	38,409,124	782,894,096	26,218,831	10,688,131	157,037,642	1,593,761,790	

出所) Com Trade

*空欄はデータ不在項目

**輸出統計に基づく集計であり、輸入統計の数値とは必ずしも一致しない。

***輸出元の「全世界」はReporter=All(世界各国別)の条件設定で取得したデータから作成。

合成繊維原料

エチレングリコール(290531)、テレフタル酸(291736)

HS6	HS4分類	HS6分類	輸出入元	輸出先別金額(2015年、単位USD)						
				日本	中国	韓国	台湾	アメリカ	EU	全世界
290531	非環式アルコール並びにそのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体	―― エチレングリコール(エタンジオール)	日本		195,426,014	47,327,399	99,300	50,592	49,419	243,601,366
			中国	404,126		4,496,189	88,054	170,191	2,418,412	28,247,078
			韓国	3,524	444,598,490		18		772,525	448,048,096
			台湾	244,519	1,049,697,428	4,573,600		19,882	119,652	1,103,724,733
			アメリカ	1,852,258	101,748,710	1,846,985	381,998		108,049,284	460,266,201
			EU	18,060	62,319	97,473	14,103	342,595		1,064,573,193
			全世界	12,519,624	3,671,424,818	99,808,032	9,664,829	682,766,790	1,296,913,478	
291736	ポリカルボン酸並びにその酸無水物、酸ハロゲン化物、酸過酸化物及び過酸並びにこれらのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体	―― テレフタル酸及びその塩	日本		39,283,916					39,431,684
			中国	42,469,573		2,729,762			117	425,723,841
			韓国	1,542,121	196,645,205			6,056,943	521,130,232	1,479,228,821
			台湾	370,697	27,383,588			247,570		96,372,623
			アメリカ						1,341,277	1,508,210
			EU	377	1,920	71,069	446	266,701		322,057,556
			全世界	60,735,657	382,261,327	3,026,172	446	190,210,085	925,176,245	

出所) Com Trade

*空欄はデータ不在項目

**輸出統計に基づく集計であり、輸入統計の数値とは必ずしも一致しない。

***輸出元の「全世界」はReporter=All(世界各国別)の条件設定で取得したデータから作成。

合成繊維原料

アクリロニトリル(292610)、カプロラクタム(293371)

HS6	HS4分類	HS6分類	輸出元	輸出先別金額(2015年、単位USD)						
				日本	中国	韓国	台湾	アメリカ	EU	全世界
292610	ニトリル官能化合物	－ アクリロニトリル	日本		845,729	1,488,272	4,139,735			6,483,455
			韓国	10,510,806	176,591,840		36,680,685		14,067,766	290,355,129
			台湾		158,310,816	10,583,447				246,796,468
			アメリカ	956,159	55,821,110	248,921,153	73,492,741		16,323,212	641,721,658
			EU	226,496	1,426	572	3,824	4,705		683,375,143
			全世界	11,693,476	395,980,391	294,910,171	120,424,496	17,508,680	661,559,905	
293371	複素環式化合物 (ヘテロ原子として窒素のみを有するものに限る。)	－ 6-ヘキサンラクタム(イピシロン-カプロラクタム)	日本		61,110,602	16,474,276	110,751,831	739,182		206,432,976
			中国	140			1,777,752	163,377	1,291	3,843,480
			韓国	241	1,457,224		892,603			6,331,837
			台湾		6,669					8,698
			アメリカ		26,137,905	22,101,614	144,868,459		4,854	266,630,288
			EU	4,462,598	83,048,165	85,138,269	114,548,485	1,355,060		1,189,485,052
			全世界	12,586,697	398,668,321	124,351,409	476,536,026	2,269,519	695,016,685	

出所) Com Trade

*空欄はデータ不在項目

**輸出統計に基づく集計であり、輸入統計の数値とは必ずしも一致しない。

***輸出元の「全世界」はReporter=All(世界各国別)の条件設定で取得したデータから作成。

参考：産品別貿易金額

合成ゴム

スチレン・ブタジエンゴム (400211, 400219)

HS6	HS4分類	HS6分類	輸出元	輸出先別金額(2015年、単位USD)						
				日本	中国	韓国	台湾	アメリカ	EU	全世界
400211	合成ゴム、油から製造したファクチス及び第40.01項の物品とこの項の物品との混合物(一次製品、板、シート又はストリップの形状のものに限る。)	ー ラテックス	日本		29,812,463	8,996,124	2,264,881	178,403	199,881	50,421,457
			中国	106,182		3,076,387	148,329	40,179	3,438	15,115,939
			韓国	88,089	43,087,607		597,707	166,436		60,137,782
			台湾	3,814,380	8,464,771	1,882,204		310,459	958,073	33,504,766
			アメリカ	259,897	24,212,107	456,576			14,402,077	136,700,672
			EU	116,416	29,737,075	391,332	514,555	9,785,738		564,106,551
			全世界	4,465,531	137,515,146	17,067,608	3,620,342	10,773,551	403,478,976	
400219	合成ゴム、油から製造したファクチス及び第40.01項の物品とこの項の物品との混合物(一次製品、板、シート又はストリップの形状のものに限る。)	ー その他のもの	日本		109,454,945	41,990,012	23,024,355	25,525,711	109,014,689	451,515,135
			中国	5,008,405		1,786,380	9,587,804	12,549,051	23,787,032	127,814,739
			韓国	38,107,110	160,501,722		25,015,211	73,769,962	62,300,880	823,648,230
			台湾	26,165,698	71,364,864	7,065,768		21,155,527	24,089,749	372,423,408
			アメリカ	8,225,272	26,565,617	2,835,910	3,297,824		54,970,628	386,922,365
			EU	2,502,678	134,165,282	46,194,399	4,546,227	168,744,692		1,823,676,180
			全世界	126,989,190	670,814,988	139,465,878	84,293,863	478,188,514	1,580,997,712	

出所) Com Trade

*空欄はデータ不在項目

**輸出統計に基づく集計であり、輸入統計の数値とは必ずしも一致しない。

***輸出元の「全世界」はReporter=All(世界各国別)の条件設定で取得したデータから作成。

参考：産品別貿易金額

合成ゴム

ブタジエンゴム(400220)

HS6	HS4分類	HS6分類	輸出元	輸出先別金額(2015年、単位USD)						
				日本	中国	韓国	台湾	アメリカ	EU	全世界
400220	合成ゴム、油から製造したファクチス及び第40.01項の物品とこの項の物品との混合物(一次製品、板、シート又はストリップの形状のものに限る。)	ーブタジエンゴム(BR)	日本		54,751,033	19,562,309	11,227,239	14,257,549	44,015,122	245,676,828
			中国	38,863		1,001,216	241,077	37,952	564,286	35,035,593
			韓国	20,950,268	125,811,285		12,622,339	48,224,737	17,760,188	540,072,956
			台湾	11,801,593	23,850,103	5,679,444		2,982,552	12,887,141	110,452,777
			アメリカ	2,255,758	37,760,119	4,081,432	3,539,779		160,462,213	446,710,841
			EU	787,077	23,576,051	14,339,947	3,784,006	37,849,540		582,724,757
			全世界	61,645,721	336,328,835	45,152,894	50,591,557	124,479,624	825,417,260	

出所) Com Trade

*空欄はデータ不在項目

**輸出統計に基づく集計であり、輸入統計の数値とは必ずしも一致しない。

***輸出元の「全世界」はReporter=All(世界各国別)の条件設定で取得したデータから作成。

参考: 産品別貿易金額

合成ゴム

クロロプレンゴム(400241, 400249)

HS6	HS4分類	HS6分類	輸出入元	輸出先別金額(2015年、単位USD)						
				日本	中国	韓国	台湾	アメリカ	EU	全世界
400241	合成ゴム、油から製造したファクチス及び第40.01項の物品とこの項の物品との混合物(一次製品、板、シート又はストリップの形状のものに限る。)	--- ラテックス	日本		1,653,428	276,563	1,554,425	6,569,343	5,825,013	39,673,638
			中国			868	6,097	550		60,583
			韓国		116,482			74,184		190,723
			台湾		53,509				63	137,568
			アメリカ		909,042	38,850	3,166		1,011,920	6,516,763
			EU	247,135	1,810,872	89	61,201	20,898,052		67,868,337
			全世界	257,635	5,970,457	322,744	1,624,889	27,567,783	37,118,809	
400249	合成ゴム、油から製造したファクチス及び第40.01項の物品とこの項の物品との混合物(一次製品、板、シート又はストリップの形状のものに限る。)	--- その他のもの	日本		41,972,881	26,674,432	27,254,284	22,458,990	57,472,988	329,796,927
			中国	326		369,115	203,454	2,097,238	132,113	6,895,542
			韓国	110,037	1,292,664				7,464	1,887,111
			台湾		4,034,754			101,220		5,407,198
			アメリカ	10,164	350,920	1,134,895	2,578,430		9,098,791	67,854,797
			EU	1,066,309	2,942,451	1,498,480	723,700	17,931,341		163,457,341
			全世界	2,164,320	69,765,865	29,738,064	31,472,497	43,428,012	140,353,100	

出所) Com Trade

*空欄はデータ不在項目

**輸出統計に基づく集計であり、輸入統計の数値とは必ずしも一致しない。

***輸出元の「全世界」はReporter=All(世界各国別)の条件設定で取得したデータから作成。

塗料原料・溶剤

アルキド樹脂(390750)、ポリウレタン(390950)

HS6	HS4分類	HS6分類	輸出元	輸出先別金額(2015年、単位USD)						
				日本	中国	韓国	台湾	アメリカ	EU	全世界
390750	ポリアセタールその他のポリエーテル、エポキシ樹脂及びポリカーボネート、アルキド樹脂、ポリアリルエステルその他のポリエステル(一次製品に限る。)	ー アルキド樹脂	日本		1,412,962	265,175	462,073	1,288,672	184,834	7,879,575
			中国	99,640		21,037	35,001	22,500	149,869	1,504,348
			韓国	116,806	3,606,364			911	3,949	16,261,907
			台湾	294,397	9,287,452	613,606		61		55,501,671
			アメリカ	40,390	586,604	205,450	17,445		709,909	57,680,834
			EU	706,598	4,580,781	529,546	70,386	7,440,254		386,649,400
			全世界	1,370,337	27,049,718	1,967,871	650,308	18,484,251	310,761,433	
390950	アミノ樹脂、フェノール樹脂及びポリウレタン(一次製品に限る。)	ー ポリウレタン	日本		53,805,871	11,037,894	16,373,901	21,523,216	7,468,013	188,073,649
			中国	5,778,456		19,714,063	28,021,494	9,434,744	9,149,911	383,523,400
			韓国	10,528,915	68,245,270		3,356,680	22,709,741	11,477,722	243,861,612
			台湾	4,192,143	118,474,239	19,836,212		1,732,024	9,115,690	294,048,136
			アメリカ	24,032,988	51,223,441	8,493,808	19,059,005		95,515,388	718,128,070
			EU	14,411,304	154,452,350	26,264,417	17,298,405	166,532,618		3,431,882,433
			全世界	63,108,729	588,710,208	92,192,771	90,665,912	295,840,735	2,282,840,986	

出所) Com Trade

*空欄はデータ不在項目

**輸出統計に基づく集計であり、輸入統計の数値とは必ずしも一致しない。

***輸出元の「全世界」はReporter=All(世界各国別)の条件設定で取得したデータから作成。

参考：産品別貿易金額

塗料原料・溶剤

メチルエチルケトン(291412)、酢酸エチル(291531)

HS6	HS4分類	HS6分類	輸出元	輸出先別金額(2015年、単位USD)							
				日本	中国	韓国	台湾	アメリカ	EU	全世界	
291412	ケトン及びキノン (他の酸素官能基を有するか有しないかを問わない。)並びにこれらのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体	ー ー ブタン (メチルエチルケトン)	日本		1,120,177	75,966,936	3,617,591				117,489,015
			中国	454,476		21,659,409	2,939,467	15,318,970	5,975,400		95,908,830
			韓国	120	1,153		8,558				1,014,669
			台湾	379	419,841			4,942,554	1,070,887		42,181,904
			アメリカ		277,809	172,417			15,311		28,326,003
			EU	8,431	24,050	39,695	6,263	18,927,940			175,089,821
			全世界	483,230	2,697,328	98,456,389	6,876,852	57,290,607	146,546,567		
291531	飽和非環式モノカルボン酸並びにその酸無水物、酸ハロゲン化物、酸過酸化物及び過酸並びにこれらのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体	ー ー 酢酸 エチル	日本		59,137			24,172	7,950		180,064
			中国	72,448,596		43,779,422	48,377,473	1,176,128	4,184,104		318,639,041
			韓国		50,903		72,109	3,329			1,518,061
			台湾	1,801	65,781						2,719,819
			アメリカ	10,950	312,490	2,465,236	78,294		3,230,517		41,192,033
			EU	57,469	584,778	3,297,451	70,489	1,349,436			367,378,444
			全世界	78,480,923	1,158,567	61,827,560	54,568,316	54,797,135	513,772,090		

出所) Com Trade

*空欄はデータ不在項目

**輸出統計に基づく集計であり、輸入統計の数値とは必ずしも一致しない。

***輸出元の「全世界」はReporter=All(世界各国別)の条件設定で取得したデータから作成。

参考：産品別貿易金額

塗料原料・溶剤 ブタノール(290514)

HS6	HS4分類	HS6分類	輸出元	輸出先別金額(2015年、単位USD)						
				日本	中国	韓国	台湾	アメリカ	EU	全世界
290514	非環式アルコール並びにそのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体	ー その他のブタノール	日本		21,363,647	10,639,404	35,767	563,613	284,389	35,729,247
			中国	169,711		1,705,377	20,996	1,222,306	191,639	8,957,443
			韓国		265,738					283,603
			台湾	149,576	4,354,190	211,554				7,129,918
			アメリカ	467,749	6,206,676	1,299,216			3,211,478	30,294,877
			EU	12,528	282,465	245,146	262,171	27,799,302		101,663,246
			全世界	1,417,820	88,525,652	39,573,515	2,535,871	35,995,683	81,138,240	

出所) Com Trade

*空欄はデータ不在項目

**輸出統計に基づく集計であり、輸入統計の数値とは必ずしも一致しない。

***輸出元の「全世界」はReporter=All(世界各国別)の条件設定で取得したデータから作成。

洗剤原料

アルキルベンゼン(381700)、エチレンオキサイド(291010)

HS6	HS4分類	HS6分類	輸出元	輸出先別金額(2015年、単位USD)						
				日本	中国	韓国	台湾	アメリカ	EU	全世界
381700	混合アルキルベンゼン及び混合アルキルナフタレン(第27.07項又は第29.02項の物品を除く。)	混合アルキルベンゼン及び混合アルキルナフタレン(第2707項又は第2902項のものを除く。)	日本		38,147	390,044	175,908	2,273	3,306	34,018,905
			中国	95,721		33,578,619		69,970	166	240,957,608
			韓国	171,493	9,355,545		2,876,019	14,710,692	140,292,161	
			台湾	6,101,143	12,124,210	1,000,642		8,027,123	2,912,223	107,350,419
			アメリカ	200,296	5,967,936	547,026	1,105,421		10,005,348	254,969,567
			EU	24,064	331,228	453,168	14,839	29,648,018		192,604,543
			全世界	6,804,062	34,277,108	36,329,654	1,306,922	118,349,794	284,503,205	
291010	三員環のエポキシド、エポキシアルコール、エポキシフェノール及びエポキシエーテル並びにこれらのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体	ーオキシラン(エチレンオキシド)	日本			61,443	42,808	73,153	36,882	228,334
			中国	311,800			50,976			508,890
			韓国	184,008						402,553
			アメリカ	530,959	97,490	795,739	96,753		3,843,103	21,571,847
			EU	28,566	8,493	164,009				328,307,104
			全世界	1,154,746	107,434	1,045,000	193,943	140,422	323,479,297	

出所) Com Trade

*空欄はデータ不在項目

**輸出統計に基づく集計であり、輸入統計の数値とは必ずしも一致しない。

***輸出元の「全世界」はReporter=All(世界各国別)の条件設定で取得したデータから作成。

参考：産品別貿易金額

洗剤原料

高級アルコール(290517, 382370, 他)

HS6	HS4分類	HS6分類	輸出处	輸出先別金額(2015年、単位USD)						
				日本	中国	韓国	台湾	アメリカ	EU	全世界
290517	非環式アルコール並びにそのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体	ー ドデカン-1-オール(ラウリルアルコール)、ヘキサデカン-1-オール(セチルアルコール)及びオクタデカン-1-オール(ステアリルアルコール)	日本		201,989	292,240	160,776	57,815	11,131	956,211
			中国	347,140		612,407	39,056	486,654	17,750	2,109,845
			韓国		251,776		28,060			428,337
			台湾		74,381					148,903
			アメリカ	8,300	21,761	228,491	3,843		60,573	10,007,161
			EU	275,678	428,710	375,538	4,478	1,048,243		47,884,853
			全世界	54,202,139	19,087,321	9,271,802	9,358,222	29,249,398	35,211,246	
382370	工業用の脂肪性モノカルボン酸、アシッドオイルで油脂の精製の際に生ずるもの及び工業用の脂肪性アルコール	ー 工業用の脂肪性アルコール	日本		1,900,885	2,657,041	493,534	2,541,502	8,281	8,119,529
			中国	585,942		57,549	240,638	48,214	20,700	1,926,850
			韓国	86,098	763,233				350	917,712
			台湾		41,854					42,506
			アメリカ	9,852,403	2,591,268	1,476,744	3,411,753		76,797,305	225,507,104
			EU	29,835,424	16,597,289	7,170,437	2,018,370	37,758,328		819,223,119
			全世界	73,791,146	214,022,075	46,985,907	29,940,569	146,801,945	742,675,323	

出所) Com Trade

*空欄はデータ不在項目

**輸出統計に基づく集計であり、輸入統計の数値とは必ずしも一致しない。

***輸出元の「全世界」はReporter=All(世界各国別)の条件設定で取得したデータから作成。

NRI

未来創発

Dream up the future.